

本誌は、宝くじの普及宣伝事業として助成を受け作成されたものです。

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 少子化対策

2

2004

ISSN 1340-8917

特集

少子化対策

- 3 巻頭エッセー ● 宮崎らしさの発揮 宮崎県知事 安藤忠恕
- 4 「地域育て」まで視野に入れた独自性ある次世代育成政策確立を 子育て環境研究所代表 杉山千佳
- 8 特定非営利活動法人 ブックスタート 全国五百七十以上の自治体に広がるブックスタート運動—佐藤いづみ
- 10 東京都墨田区 バランスの取れた定住人口目指す住宅政策を展開—東 洋一郎
- 12 静岡県島田市 乳幼児医療費と子育て支援金・不妊治療費助成—横山 正・清水朋子・鈴木仁枝
- 14 長野県四賀村 生産年齢人口の意欲的創出が喫緊の課題に—中島 学
- 16 京都市 子育てを「共に支え合う」まちづくりを展開—浅野明美
- 18 大阪府 男女共同参画社会の実現を目指し職員が相互協力—杉元岳彦
- 20 徳島県 子育て家庭支援から子供育成までの総合対策を展開—割石 容
- 22 山形県村山市 健やかな成長と「徳内まつり」参加の願い込める—石川恵子
- 27 岐阜県大垣市 学校・家庭・地域が連携し9年間で子供を育てる—赤尾りえ子
- 28 福岡県宇美町 都市化現象で孤立化する母親のオアシスに—松田良太
- 30 福岡県 男女共同参画社会に向け企業の行動変革を期待—生永淳子
- 31 鹿児島県和泊町 地域が子育てする活力と潤いの「花の町」づくり—前 幸貴
- 32 少子化対策こそ究極の年金制度改革 (株)ニッセイ基礎研究所経済調査部門 チーフエコノミスト 樋 浩一



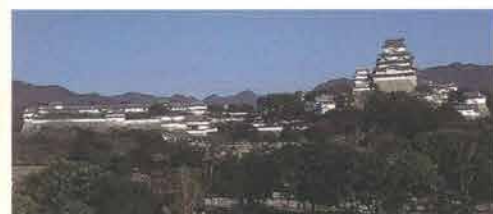
姫路市立美術館



若者が集う「イーグレひめじ」



好古園（姫路城西屋敷跡庭園）



姫路城

グラビア

- 1 少子化対策—I
23 〃 —II
47 都道府県漫遊●新潟県
48 手前みそですが…
●秋田県横手市

レギュラー レポート

- 7 コラム 国際水産・海洋都市構想の実現を目指して 函館市長 井上博司
- 全国地域リーダー養成塾
- 35 一先進市町村現地調査— 交流による地域づくりを実感 黒田佳之
- ヨーロッパ地域づくり視察団報告
- 36 産官学連携、都市と農村の交流・共生などの先進事例を学ぶ
- 平成15年度地域づくり海外調査研究事業報告
- 38 欧州・英国「フットパス」がもたらす地域経済の活性化
- 39 米国・ボルダー市 自然公園として機能するまちづくり
- 地域づくり団体探訪
- 40 NPO法人 佐奈川の会 愛知県豊川市
- 42 財団法人 日本大正村 岐阜県明智町
- 44 地域だより
- アンテナショップめぐり
- 45 京都館／神戸ブランドプラザ
- 46 センター通信



図教寺の大講堂

●表紙「兵庫県姫路市
書寫山圓教寺の「鬼追い会式」

姫路市の書寫山圓教寺で一月十八日、恒例の「鬼追い会式」が行われた。千年以上も続く年中行事の一つで、火の松明を持ち鈴を鳴らした赤鬼と金色の宝刀をかざした青鬼が、天下泰平と五穀豊稔を祈願する舞を堂内で披露した。西の比叡山として知られる書寫山圓教寺は、国指定の重要文化財である大講堂や食堂、常行堂などが往時のまま残っており、正月映画で話題となった「ラストサムライ」のロケ地にも選ばれた。

日本で最初の世界遺産に登録された国宝・姫路城のある姫路市は、城と調和した景観形成の誘導に取り組むなど、滞在型観光都市を目指す播磨地方の中核都市。近年は、播磨科学公園都市の高度研究開発機能を活用し、企業活性化と新産業創出にも力を入れて、中核都市にふさわしい「魅力と活力ある都市づくり」を進めている。

●文：沢 ●カメラ：小形又男



少子化対策



防犯カメラ



足洗い場



雨水利用タンク

子育て支援マンション認定制度

● 東京都墨田区 (p10)



ブックスタート運動 ● 特定非営利活動法人ブックスタート (p8)

出生届に「徳内ばやし囃子」プレゼント

● 山形県村山市 (p22)



全市で取り組む小中一貫教育 ● 岐阜県大垣市 (p27)



「花の町」づくり ● 鹿児島県和泊町 (p31)



京・子どもいきいきプラン・プラスワン

● 京都市 (p16)

わくわくマタニティー・クッキング



男性職員の育児休業取得指針

● 大阪府 (p18) 実際に育児休業をとった男性社員の体験発表



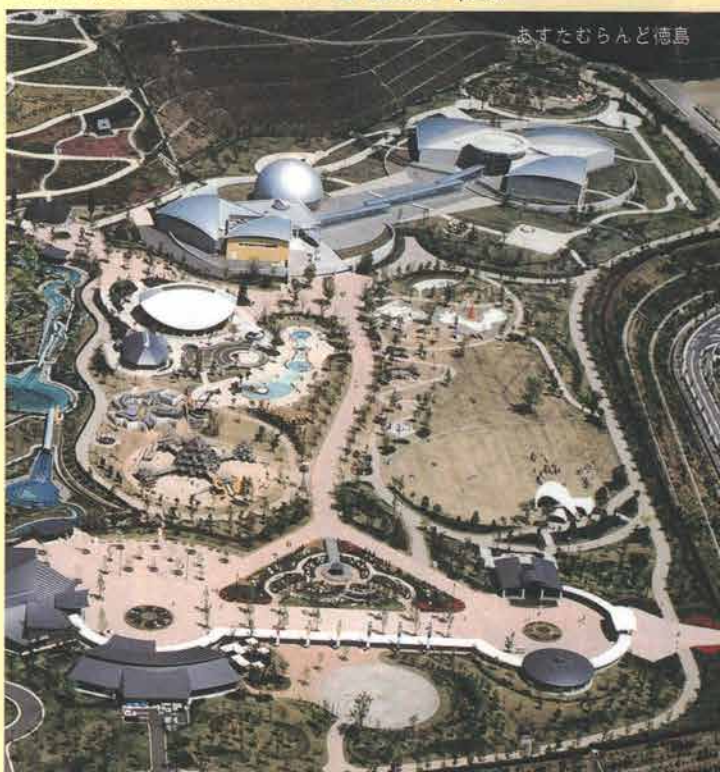
企業・事業所の
子育て応援宣言登録制度
● 福岡県 (p30)

子育て支援センター「ゆうゆう」 ● 福岡県宇美町 (p28)



とくしま子ども未来21プラン ● 徳島県 (p20)

あすたむらんど徳島



全国初の「結婚推進課」 ● 長野県四賀村 (p14) 新婚住宅



宮崎らしさの発揮



宮崎県知事
安藤 忠恕

従来型のような右肩上がりの経済成長が望めず、国、地方とも財政状況が厳しい中で、三位一体の改革や市町村合併、道州制が議論されるなど、国と地方との関係が大きく変わろうとしている。

このような中、地方には、国に依存せず地域として自立することが求められており、地域間競争を勝ち抜くためには地域の個性を十分に生かすことが必要になっている。

一方、スローフード・スローライフ運動の高まりに見られるように、心の豊かさや癒しが求められる時代となり、自然や伝統文化などその地域ならではの資源の活用が見直され始めている。このような流れは、今後宮崎のような地域が自立していくための大きなヒントになると考えている。

例えば、宮崎県には、霧島山系や九州山地の変化に富んだ山々と日南海岸に象徴される黒潮流れる太平洋、山、高原、森林、川、海など、日本人の原風景とも言える心安らぐ自然があふれている。また、周囲を山と海で囲まれた地勢のため、外部からの影響が少なかったことが逆にプラスとなつて、さまざまな神楽や祭りなどの伝統文化が県内各地に脈々と受け継がれている。

これらは、貴重な地域資源、地域の「宝」であり、ますますその価値が増してきている。こうした地域の宝を住民が主体となつて、掘り起こし、磨いていくことが地域の自立につながると考えている。

こうした取り組みは、主体的に参画する住民自身が、自分たちの住む地域（ふるさと）に誇りや自信を持つきっかけとなり、元気になっていくだけでも大きな成果があると考えており、住民一人ひとりが、ひいては地域全体が元気になっていく相乗効果を生み出すものと期待している。

このような観点から、宮崎県では「ひむか神話街道」と命名した新たな広域ルートを軸とした地域づくりを進めている。この街道は、国内最大規模の西都原古墳群をはじめとする史跡、古事記や日本書紀に紹介される日本発祥の神話やロマンあふれる伝説などにゆかりのある市町村を結ぶ総延長約三百キロのルートである。

天孫降臨神話の残る県北部の高千穂町から県西部の高原町までの十四市町村を結んでおり、平家落人伝説のある椎葉村や百済王亡命伝説のある南郷村、また、青島、鶴戸神宮など海幸・山幸神話にゆかりの地がある日南海岸など、多数の見どころがある。これらの資源を生かしながら、訪れる人々に郷土芸能や祭りだけでなく、自然や沿線に息づく暮らしぶりなどを楽しみながら、ゆっくりと周遊していただきたいというものである。

このルートの開通を契機に、沿線市町村では、交流人口の拡大による地域の活性化を図ろうと、植樹などの環境整備や神話の語り部育成など、さまざまな取り組みが始まつており、地域資源を生かした地域づくりの一つのモデルケースになるのではないかと考えている。

昨年八月に知事に就任して以来、私は、ひところの施設整備を中心とした地域の活性化ではなく、あるがままの資源、いわば「宮崎らしさ」の発揮を基本にした取り組みを展開することにより、県民が「宮崎に生まれて良かった」と思える「元気のいい宮崎」を創造したいと考えている。

その取り組みは緒に就いたばかりとも言えるが、こうした基本方針を根っこに据え、中心となる地域リーダーの育成を図りながら、県民主体の取り組みを県全域に広げていくことで新しい道を切り開いていきたいと考えている。



特集

少子化対策

「地域育て」まで視野に入れた

独自性ある次世代育成政策の確立を

——行政に求められる「本当に必要な支援」の模索



子育て環境研究所代表

● 杉山千佳

小手先の少子化対策では
「何も変わらない」

ご存知のように、わが国の少子化傾向は一向に解決の兆しが見えてこない。もはや待ったなしの現状を打破するべく、国は平成十五年七月に「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」を相次いで制定した。十年間の時限立法となる次世代育成支援対策推進法によって、地方公共団体および従業員が三百人以上の一般事業主には、行動計画策定・実施が義務付けられるとともに、さらに厚生労働省内では「次世代育成支援政策の在り方に関する研究会」が開催され、中長期的視点に立った新しい次世代育成支援システムの

あり方が検討された。

これまで、「次世代育成支援」「子育て支援」というと、「管轄は児童福祉課か社会教育課、あるいは窓口を一本化した子ども課で、対象は保育所や幼稚園、あるいは児童館か子育て支援センター」といった認識でとらえてきたところが多いように思う。しかし、もはやこうしたレベルの支援を行っても焼け石に水、根本的な解決には至らないのではないかというのが筆者の正直な気持ちである。

少ない「子育て」に対する
社会的支援

七十八兆円とも言われる社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費が六八・一％を占めたにもか

かわらず、児童・家族関係給付費はたったの三・五％だった（平成十二年度）。現在二十代、三十代の若い子育て世帯は、こうした微々たる支援を受けながら、必死に働き、子育てをし、増え続ける高齢者のために高額な社会保障費を払っている。

残念ながら、わが国は「子育て」に対する社会的支援の薄い国である、と言わざるをえない。介護サービスに比べ、子ども関連サービスはメニューも少なく、数も限られており、とても親が「選べる」状況にはない。今あるものに予算をかけず、「例年通り」か「ちよっと目先を変えた」程度の



事業でお茶を濁しているうちは、少子化が解決することはないだろう。

「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会」では、介護保険制度をモデルに新たな支援システムそのものの構築を提案している。現役世代のみならず子育ての終わった高齢者、企業・団体、国、地方公共団体が一定の費用を負担し、市町村が運営責任者となつて給付を行うというものだ。介護保険制度は市町村においても概ね好評であると聞いたことがある。地域の特性を一番よく知っている市町村が運営の主体となり、介護サービス同様子育てに関しても、支援給付を行う新しいシステムについて検討することは、大いに意味があるのではないだろうか。

地域ぐるみで必要な子育てにやさしいまちづくり

先日、東北地方のある県を訪ねた際、県の福祉課の担当者が「わが県は出生率自体はまあまあのですが、出生数が少ないんです。結婚する人は子どもを生んでいるんですが、そもそも若者がいないんです」と話していた。翻って東京都は合計特殊出生率が約1.0という深刻な状況だ。高校を卒業して上京し、東京の大学に通いながらそのまま住み続けている地方出身の若者も少なくないだろう。東京ならフリーターをしながら食べていくことは可能だろう。だからといって、そのまま定職にも就かず、家庭も持たないという現状が果たしてよいのだろうか。

いったん都会に出た若者が、学校で学んだことを故郷で生かせる場を地域ぐるみで用意するとい

った支援が、長い目で見た次世代育成支援、少子化対策にもつながっていくのではないだろうか。

今、その町で子育てをしている人たちへの支援が手薄になることは避けなければならぬが、ほとんどの子どもが待機することなしに保育所に通っている地域で、子育て支援センターを拡充する必要はない。残業のほとんどない地域で、都会並みの休日保育、延長保育を整備する必要もないだろう。全国一律に同じ子育て支援メニューをそろえるのではなく、地域の現状に見合った、先の見通しを持った支援が必要だ。

それには、「児童福祉課」や「子ども課」「家庭教育課」といった部署単位で何かやるといった対応では限界がある。「わがまちでどんなふう育て、大人になって、結婚し、子育てしてほしいのか」。そんな大きな夢を描いて、子どもや若い人たちに提示していく努力や、地域ぐるみで子育てにやさしいまちづくりを進めていくことが求められているのだ。

高齢者対策も含めた環境整備の論議

セクションを越えた緩やかなつながりを模索する活動は、NPOなどの市民団体が得意としている。岩手県では、子育て支援のNPOや高齢者向け情報誌の出版社、地域と企業を結ぶ企業組合な

こんなことできると良いね

みんなが楽しく集える場がほしいね ☆☆☆☆

- いつでも気軽に子ども連れで集まれる場所
- 冬の室内遊び場の確保
- 思春期の子どもが集える場所
- 世代を超えた交流ができる場所

いつでもスキルアップしたいね ☆☆☆☆

- 子育て中の母親も参加出来る、就労セミナー等の増設
- 年代制限なく、やる気とスキルがあれば働くことができる社会制度
- もっと多様な働き方が出来る様な社会制度

もっと社会参加したいね ☆☆☆☆

- 市民活動サポートセンターを随所に。
- ボランティアコーディネーター、サポートセンターを随所に。
- 市民会議を随所に。

主催：「乳幼児、高齢者に優しい社会環境づくりフォーラム」実行委員会
お問い合わせ：019-664-6482（企業組合コンシェルジュ）
E-mail: web@my-cog.com
HP: http://www.my-cog.com/
後援：岩手県

第1部 講演会：13:15

基調講演1 有北いくこ氏

NPO法人ままとんきつ 理事長
演題：子どもにやさしい国は、みんなにやさしい国

基調講演2 谷本知美氏

コンピチャチャ（株）企画管理部 主査
演題：子育てバリアフリー
子ども連れが外出しやすい環境づくり

第2部 シンポジウム：14:45

演題 岩手の現状と課題

シンポジスト
水野和康氏（岩手県少子・高齢化対策室）
谷本知美氏（コンピチャチャ（株）企画管理部主査）
馬場 恵氏（盛岡タイムス記者）
石川紀文氏（アウセシブル福岡代表）
アドバイザー
有北いくこ氏（NPO法人ままとんきつ理事長）
コーディネーター
大森紀代美氏（いわて子育てネット連絡協議会代表）

第3部 交流会 16:30-18:30

—（財）岩手県民社会振興財団 助成事業—

岩手子育てバリアフリー、当日のプログラム

どが実行委員会となり、昨年十一月「乳幼児、高齢者に優しい社会環境づくりフォーラム」を開催した。

「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」に配慮したまちづくりは、各地で行われているが、対象はどうしても高齢者や障害者になりがちで、赤ちゃん連れや子どもにとってのバリアフリーの配慮にまではなかなか至らない。今回の企画はそうした世代間の垣根を越え、「人にやさしいまちづくりとは何か」について、県の少子・高齢化対策課の担当者をはじめ、現場でさまざまな取り組みをしている人たちが意見交換を行った。

「バリアフリー」車椅子が通れるように道や建物を整備すればいい」といった発想では限界がある。「この町に住む人誰もが快適に過ごせる町とはどんな町だろう」といった視点で、ハード面もソフト面も含めて話し合いが持てたことは、大いに意義があったと思う。また、日ごろ子育て支援を行っている人たちが高齢者の抱える問題を知ったり、その逆もあつたりで、お互いの事情を知り合いの機会にもなったようだ。

実行委員会メンバーは「すべてこの場で解決することは不可能ですが、日ごろの思いや意見を述べ合う

場としての役割の一助を担えたのではないでしょう。うか。引き続き岩手らしい解決策を模索し、全国の方々にも経緯を見守っていただければと思っています」と語ってくれた。

香川の「おやじサミット」開催の意義

一方、香川では父親の育児参加を進める「おやじの会」の初の全国サミットが十一月に行われた。「子育て」というとどうしても母親の出番が多くなるきらいがあるが、父親たちが集まって組織する「おやじの会」は都道府県が把握しているだけで全国に二千四百団体強あるという。

サミットにはこうした全国各地の「おやじの会」のメンバーが集まり、当日は香川県知事、教育長も訪れ、全国の父親たちに熱いエールを送った。

懇親会にはおやじバンドの演奏会なども行われ、日ごろ職場や家族の前ではなかなか「鎧」を脱げずにいる父親たちが、素顔を見せて心ゆくまで楽しむ姿が印象的だったという。

今回サミット開催にあたっては、香川県で活動中のおやじの会だけでなく地元の子育て支援のNPOやPTA連絡協議会、教育委員会などが実行委員会に加わった。

「実行委員として参加して、

地域に居場所を求めているお父さんたちがたくさんいることや、つながりたいけれど、どうしているのか分からないで困っていることがよく分かりました」(子育て支援のNPO代表者)といった声も聞かれ、立場の違う人たちが集まって一つのものをやり遂げることで見えてくるものも多いことがわかる。

NPOとの協働・連携の再考を

役所内における縦割りの枠を超えた「連携」や、専門家やNPO、市民団体との「協働」は、もはや当然の時代になった。しかし、行政担当者の中には、NPOの特性を十分に理解せず、単に経費削減の目的でNPOへの業務委託を考える人もいるようだ。NPOの中にも、本来の自立した市民活動のあるべき姿を忘れ、行政の下請け団体に甘んじているところもある。そんな関係の中で行われる事業では、果たして本当に地域の人たちのために役立っているのか疑問だ。

行政もNPOもそれぞれの立場で地域事情をよく調べ、考え、本当に必要な支援とは何かについて話し合い、解決策を見つける作業が必要だと思う。少子化対策はこれをやったからといって劇的な効果がすぐ現れるテーマではない。それだけに時間もおかかるが、まさしく「地域育て」にほかならない。

次世代育成支援推進対策法を契機に、こうした「地域育て」まで視野に入れた、独自性あふれる次世代育成施策が、全国各地で展開されることを切に願ってやまない。



香川おやじサミット

函 館市は、世界一と称される夜

景をはじめ、異国情緒漂う町並み、海や山の自然、新鮮な海産物や温泉などの資源に恵まれ、国内外から年間五百万人を超える観光客が訪れる国際観光都市であり、気候・風土にも恵まれて、多くの人に住みたいと思っただけの都市である。

このような当市の特性や優位性を生かし、新たな価値を創造するまちづくりの取り組みの一つに「函館国際水産・海洋都市構想」があり、ここではその概要をご紹介します。

函館は、太平洋、津軽海峡および日本海という性質の異なる三つの海に囲まれた道南の中核都市であり、周辺海域は、イカ、サケ、コンブなどの優良漁場を形成し、全国でも有数の漁獲量を誇っている。

また、地域の海産物による水産食料品製造業や造船業、関連する機械器具製造業など、水産・海洋に関連する独特な産業が集積している。

さらに、水産・海洋科学分野で屈指の教育・研究機関である北海道大

学大学院水産科学研究科をはじめ、公立はこだて未来大学、道立工業技術センター、函館工業高等専門学校、道立函館水産試験場など、数多くの学術・研究機関が立地している。

このように、当市は水産・海洋に関する研究や技術開発などの面で、極めて恵まれた環境にあることから、平成十四年六月に産学官で構成する「函館海洋科学創成研究会」を設立し、調査・研究を行い、昨年三月に「函館国際水産・海洋都市構想」を策定した。

構 想は、「水産・海洋に関する学術・研究機関の集積」、「地域と学術・研究機関の連携」、「観光と学術・研究の融合」、そして「水産・海洋と市民生活の調和」の四つの主要施策の推進により、「国際的な水産・海洋に関する学術・研究拠点都市」の形成を目指すものである。

また、構想では、次の三つのキーワードを掲げている。

「マリンスサイエンス」＝遺伝子研究や海洋関連IT技術の開発など、

世界をリードする革新技術、新産業の創出を図る。

「レトロ&フューチャー」＝函館の歴史的な建造物を活用してITやゲノムなどの先端的研究に取り組み、あるいは伝統的産業と未来志向型産業など、古いものと新しいものが融合した都市にしていこう。

「函館まるごとテーマパーク」＝函館を単なる観光都市でなく、研究者が定住し研究する、観光と学術・研究が一体となった都市を目指す。

実 現には長期的な取り組みを要する構想だが、経済界をはじめ地域が掛ける期待は大きく、既にその具現化に向け、地域が一丸となって取り組む組織として「函館国際水産・海洋都市構想推進協議会」が設立された。また、昨年六月には民間進出企業の第一号として魚礁などの製造メーカーが海藻技術研究所を開所し、北海道大学大学院との共同研究を行っているほか、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業に全国九地域の一つとして函館地域が選定

され、コンブやイカを活用した大規模な産学官共同研究が取り組まれるなど、具体的な活動が展開されている。

さらに、昨年八月には「マリンス・フロンティア科学技術研究特区」の認定を受けて、民間が国の研究施設を利用する際の規制や外国人研究者が滞在する際の制限が緩和され、民間企業が北海道大学大学院の施設を利用して共同研究に取り組みやすくなるほか、外国人研究者の在留期間が延長され、在留資格も経営活動が可能になるなど、滞在環境が向上し、今後、国際的な研究交流が促進されることが期待される。

こ の構想は、函館が持つ資源や特性を最大限に生かし、地域と学術・研究機関が連携して先端的な研究や革新技術の開発に取り組むことによって、「マリンスサイエンスで世界をリードする函館」を目指そうとするものである。この構想の推進により、新産業の萌芽を促し、産業・経済の活性化が図られるものと考えている。

国際水産・海洋都市構想の実現を目指して



函館市長 井上博司

全国五百七十以上の自治体に広がる ブックスタート運動

— 地域ぐるみで赤ちゃん・保護者に優しいまちづくりを推進

ゼロ歳児健診会場が ブックスタート活動の場に

“Share books with your baby”（赤ちゃんといっしょに絵本の楽しさを分かち合おう）というキヤッチフレーズとともに、ブックスタートは一九九二年に英国で始まった運動である。市区町村単位の自治体で実施されるこの活動の現場となるのは、地域の保健センターで行われているゼロ歳児健診の会場だ。

問診、計測などの身体のチェックが終わると、赤ちゃんの保護者は「ブックスタート」の看板が掛かった部屋に案内される。部屋の中では、地域の図書館（室）員やボランティアが赤ちゃん向けの絵本を用意して待っており、一人一人の親子に対して、ゼロ歳の赤ちゃんとの絵本の楽しみ方や、その大切さなどを説明してくれる。

何ページか絵本を開いて読んでみると、まだ首が据わったばかりの赤ちゃんでも興味津々といった様子で絵を見詰め、語りかけてくれる人の声に



特定非営利活動法人ブックスタート
理事・総合企画 ● 佐藤いづみ

耳を澄まし、「ニコッ」と笑い、時には声を上げて喜ぶ。その様子に保護者をはじめとした周りの大人たちも赤ちゃんと一緒に笑顔になる。

そして最後に「赤ちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしてくださいね。いつでも図書館に遊びに来てください。地域みんなで子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、絵本などが入った「ブックスタート・バック」を一人一人の親子に丁寧に手渡すのである。これが現在、日本の各地域で実施されているブックスタートの光景だ。

絵本を開く楽しさを親子が分かち合う

二〇〇〇年「子ども読書年」をきっかけに紹介された日本のブックスタートは、〇三年度中には五百七十以上の自治体での実施が予定されている。

ブックスタートバック。絵本、絵本を楽しむ際の「アドバイス集」「子育て支援情報」などが入っている



る。もちろん健診の方法や地域ごとに異なる事情がある中で、それぞれの地域に合った実施方法が模索されているが、各地域で運動の理念を共有しながら急速に全国各地へと広がっている。

ゼロ歳の赤ちゃんはまだ字を読むことも、言葉らしい言葉を発することもしないが、絵本が大好きだ。ブックスタートは絵本を「読む（Read）」のではなく、本を開いた時間の楽しさを赤ちゃんに保護者が「分かち合う（Share）」…そんな温かいひとときを応援する運動である。

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには、愛情いっぱい優しい言葉を聞き、人と気持ちを通わせることが大切である。そしてその中で赤ちゃんは、自分が守られ愛されていることや、人を信頼することを知る。そしてそんなひとときは、保護者にとっても心安らぐ楽しい子育ての時間となる。

地域コミュニティ運動 として展開

ブックスタートの大きな特徴の一つは、これが地域で開かれているお話し会に参加するような、元々絵本に関心が高い人だけを対象にしたものではないという点だ。保健センターでの健診には、地域に生まれたほとんどの赤ちゃんが参加する。つまり関心の高きにかかわらず、もれなく絵本の時間の楽しさや大切さを紹介することができるのだ。

また、ブックスタートはより具体的ななきっかけをつくるために、絵本そのものを手渡ししている。



しかし「絵本を配ること」だけを目的とするのではなく、必ず図書館員やボランティアが保護者と向き合って「地域が子育てを応援していますよ」というメッセージも伝え、そのきっかけをより確かなものにしていくのである。

さらに、ブックスタートは連携（パートナーシップ）の下に、「地域コミュニティの運動」として展開される点がもう一つの特徴である。確かに行政内の異なる機関や公と民の連携は困難さを伴うことが多い。例えば図書館は「図書館の利用者増加」、保健センターは「母子保健事業の充実」、子育て支援センターは「虐待防止」など、それぞれの機関ごとにブックスタートに対して、異なる目的を持つことがあるからだ。

しかし、実はそれぞれが持つ目的は「地域に生まれたすべての赤ちゃんに健やかに成長してほしい」「安心して子育てができる地域環境をつくりたい」という思いを共有しているのではないだろうか。連携を図りながら充実したブックスタートを実施していくためには、その町でなぜブックスタートを実施していくのかという共通理解をつくりながら、異なる立場や機関を尊重し合い、それぞれの専門性を出し合うことが重要である。

各種フォローアップ活動を展開

北海道恵庭市は、二〇〇〇年にいち早く運動を開始した地域である。三年目となる現在、図書館、



岐阜県関市の実施風景。赤ちゃんも絵本に大喜び

保健センター、子育て支援センター、民間のボランティアが連携し、充実したブックスタートが展開されている。大きな特徴の一つは、ブックスタートを「絵本を手渡す」ということだけにとどめず、さまざまなフォローアップ活動が行われている点である。

ブックスタートの開始からまもなく、ボランティアを中心

として「えにわゆりかご会」が結成された。地域の保護者と一緒に絵本や食育、手作りおもちゃなどについて勉強する場を企画し、子育て中の保護者が地域に出て来る機会を積極的につくったり、図書館では読み聞かせのボランティアと協力して、乳幼児を対象としたお話し会を開催したりしている。

現在恵庭市では、Baby Friendly/Family Friendly な（赤ちゃんに・家族に優しい）まちづくりを目指し、例えば図書館の入り口にベビーカーを置いたり、授乳室を設けるなどして、赤ちゃん連れの利用者の来館を歓迎し、そのメッセージを他の利用者にも伝えている。

また、ブックスタートの取り組みは、現在英国と日本のほかにさまざまな国に広がっている。先日来日した韓国ブックスタート委員会のソ・ヘソ



北海道恵庭市のおはなし会。赤ちゃんでも楽しめる手遊び歌などが取り入れられている

ン事務局長は、日本の取り組みを視察した際に次のように語った。「ブックスタートでは地域の大人たちが力を合わせて、地域に生まれた赤ちゃんたちに対して最善のことを行おうとしている。これは「社会の母性」をばくく運動と言えるのではないか」

子育て不安・人間関係希薄化が背景に

日本でブックスタートがこれだけ大きな関心を集めている理由の一つには、近年地域環境や家庭生活が変容したことにより、核家族の中での子育て不安が増加し、「地域ぐるみで子供の成長を温かく見守る」という新たな子育て支援が必要とされてきたことがある。

そしてなによりも、現代の社会において人間関係の希薄化が指摘される中で、人と人との関係に「温かいことばの時間」を取り戻し、それによって心の通い合う関係を築くことを応援するブックスタート

のメッセージへの共感が広がっていることが大きい。今後、日本の、世界の、一つの地域の中心で着実にこの思いが共有され、そこから一人でも多くの赤ちゃんの周りに「ニコッ」とした笑顔が広がっていくことを願っている。

※特定非営利活動法人ブックスタートは、責任を持って運動の理念を伝え、各地域の運動がより有意義なものとして発展することをサポートする機関として設立された非営利組織。 <http://www.bookstart.net>

バランスの取れた定住人口目指す 住宅政策を展開

―認定マンションで子育て支援・コミュニティ復活を期待―

マンション急増で
地域コミュニティが弱体化

墨田区は東京東部のほぼ中央に位置し、人口は二十二万人。曲型的な下町情緒を残す街並みが見られる一方で、住商工が混在した中小企業の町としても知られている。

区内の住宅事情は、平成十二年の国勢調査によると、集合住宅に住む世帯の占める割合が全体の六割を超え、さらに年間二十棟程度で推移してきた区内のマンション建設が、ここ一―三は年間四十棟、平成十四年度(開発指導要綱届出)は五十四棟と急増している。その原因として、かつて数多く集積していた小規模工場や倉庫の多くが廃業、あるいは区外に移転し、その跡地がマンションとして転用される傾向が強まったものと考えられる。こうしたマンションの急増は、下町的な地域コミュニティの弱体化につながっている。

少子高齢化の進行についても墨田区は例外でなく、合計特殊出生率は平成十四年で全国平均が



墨田区都市計画部住宅課住宅担当
主査 ● 東洋一郎

一・三二だが、当区では一・〇七と下回っている。高齢化については同十四年一月一日現在、都平均で六十五歳以上が一六・六％なのに対し当区は一九・〇五％と高齢化が進行している。同時に世帯の小規模化や核家族化も相まって、地域や経済の活力に大きな影響を与えかねない問題となっている。

若い夫婦に広がる
子育て不安と孤立化

また、マンションにおいては若い夫婦による子育ての不安、子育ての悩みを相談できる相手も得られず、地域で孤立してしまうといったことも問題になっている。また、平成十二年に実施した住宅マスタープラン改定基礎調査の中の区民アンケートによると、区外に転出した理由(複数回答)では「結婚・出産または子供の成長」(二二・五％)が最も多く、子育てに適した住環境を求める声が多いことが分かった。

民間の子育てマンションコンセプトに注目

住宅政策の中で具体的にどうするかいろいろ検討してきた中で注目したのが、郊外型の民間マンションだ。「子育て支援マンション」と銘打ち、広い敷地に緑豊かなブレイロットや広い駐輪場を備え、共用部にはキッズルームを配置するなど、子育てに適した環境を整えたいいくつかのマンションの事例だった。

しかし狭い敷地が多い墨田区では、このような



(左上) エレベーター前防犯モニター (右上) コンセントカバー
(左下) ドアストッパー (右下) ベビーカー置き場

ゆとりある住戸を民間企業に期待することとは困難である。そうした中で、ある賃貸マンション企画・管理会社が提唱する「子育てマンション」のコンセプトに出会った。そこでは、健康に優しい低ホルムアルデヒド建材の使用、子供が転倒してもけがのしにくいクッションフロアの採用、台所などの危険個所に子供が入り込まないようにするチャイルドフェンスの設置、コンセントは感電防止のため子供が手の届かない位置への工夫、さらに近隣幼稚園や保育園との連携といった、住戸内の仕様や管理運営の面で数々の工夫を凝らした提案が行われていた。

認定制度創設を区の新規重点施策に

このようなアイデアならば、「墨田区版」子育て支援マンションが可能ではないかとして、建築・設備と管理運営の両面で、子育てに適した民間マンションを区が認定する制度の創設を第三次住宅マスタープランに、新規重点施策の一つとして盛り込むことになった。

平成十四年度、関係課によるプロジェクトチームをつくり、有識者へのヒアリング・民間事業者へのメールによるアンケート、さらに子育て中の職員に対するグループインタビューなど、さまざまな意見を集約して作成した。

子育て支援マンションとして(株)大東京東京支店からの申請で認定一号を平成十五年九月二十六日認定した。現場検査では子育て支援マンションと

■認定制度の概要

認定を受けられるマンション

- ①耐火構造で、六戸以上の独立した住戸を有する
- ②専有面積五十五平方メートル以上の住戸が、全体の三分の二以上
- ③二階建て以上のマンションの場合は、エレベーターを備えている
- ④賃貸マンション、または新築に建設される分譲マンションである
- ⑤その他、法令に違反していない

その他＝住宅性能評価書の取得が必要

住戸内の仕様＝適切な間取りの確保ほか十五項目

共用部の仕様＝自転車置き場の確保をはじめ十四項目

管理運営上の工夫＝子育て支援サービスの実施をはじめ十項目の内それぞれ条件を満たすこと

■補助制度の概要

認定を受けたうち、

- ①キッズルームの整備＝床面積が壁心計算において二十平方メートル以上あり、遊具などの収納およびトイレを備えたものの整備に百万円、床暖房を設置する場合百五十万円の補助
- ②プレイロットの整備＝面積が四十平方メートル以上あり、児童が安全に遊ぶことができるよう区画されたもの。五十万円の補助

■認定のメリット

- ①事業者が分譲や入居者募集の際のチラシなどに「すみだ子育て支援マンション仮認定取得済」などと表示できる。また区も積極的にPRを行う。認定期間は三年間。再認定の場合、引き続き三年間で最高六年間
- ②区としての支援＝専門員による子育て相談、子育てグループの育成、乳幼児相談など

行事に積極的に参加する姿勢を示している。

マンション居住者と地域の人たちが交流すること、今後の大きな課題であると考えている。仮認定三号にはキッズルームもあり、区としての各種支援の取り組みもここを利用して進めていけると考える。マンションの規模・世帯の構成によって、区としての支援策が違ってくる。そのために区としての多様な支援策が必要であると考えている。

少子化対策・ファミリー世帯定住対策として、住宅政策の中で子育て支援政策を実施してまだ一年余。成果は今後となるが、既に第四号まで「仮認定済み」となっている。「若い夫婦が安心して子供を産み、育てることができる」子育て支援マンションが墨田区にどんどんできて、バランスの取れた定住人口を目指して、今後も頑張っていきたい。

認定マンションで子育て支援策を展開

子育て支援マンションとして認定されれば、区から子育てに関して支援を受けられることになっ

ており、既に第一号に認定されたマンションのファミリー世帯との話し合いを行った。要望や意見は、マンション内で子育てに関して相談できる人が欲しい、同一年代の子供を持つ親と友達になりたいなどの希望があり、区としては、まずマンション内のグループづくりを手助けすることが第一だと感じた。

その後、専門員による子育て相談などをはじめ、子育て支援センターとの連携を強めている。また、この認定一号マンションの管理組合が同十五年十二月に設立されたが、地域との交流を進めるために町会に加入し、子供会をはじめ町会の



乳幼児医療費に加え子育て支援金・不妊治療費を支給

— 少子化対策で補助・助成事業を拡充 —

島田市は、急速に進行する少子化への対策として、乳幼児の病氣やけがにかかる医療費への助成に加え、三人目以降の子どもを生み養育している夫婦に対し一定額の金券を支給する子育て支援金の支給、不妊治療を受けている夫婦に治療費を助成する制度を実施している。特に、不妊治療費助成制度は、医療保険が適用されない高額の不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するのが目的である。「安心して子どもを生み、育てることができる」と感じてもらえるような環境づくりは行政の仕事」（桜井勝郎市長）との方針を踏まえ、支援金や費用助成などの対策実施によって、市の定住人口の増加を図っていくことにしている。

さわやか子育て支援金支給制度

島田市の人口は七万七千二百二十四人（平成十五年十二月末現在）で、十年前（七万五千百三十一人）に比べ人口増加は約二千人と、一年間で約二百人に過ぎず、横ばいの状態が続いている。また、当市の出生率および合計特殊出生率においても、静岡県および全国レベルより低い状態にある。定住人口増対策を検討する中、「定住人口の増加を図るには、まず子供を増やすこと」との発想から、この事業はスタートした。

事業の目的としては、将来当市のまちづくり活動を支える子供たちを健全育成するため、第三子以上を出生した父母に対して、「さわやか子育て支援金」を支給する。子育てを行う家庭の生活安定と子育ての負担緩和に寄与するとともに、定住人口増対策、少子化対策および地域の活性化に寄与することである。

【支援金支給対象者および支援金額】

平成十五年四月一日以降に第三子以降の子を出生し養育している父母

：第三子 三十万円島田市金券

民生部市民課

課長補佐兼窓口係 横山 正

民生部福祉課社会福祉係

主事 清水朋子

民生部健康づくり課健康指導係

主任保健師 鈴木仁枝



【施行期間】

同十五年四月一日～十八年三月三十一日

【十五年度の支援金支給状況】（十六年一月一日現在）

対象者 五二人

【第何子の内訳】（十五年度）

第三子 四八人、第四子 三人、第五子 一人

- ：第四子 四十万円島田市金券
- ：第五子 五十万円島田市金券
- ：第六子以降 百万円島田市金券



乳幼児医療費助成制度

市内に住んでいる小学校就学前の乳幼児が、病气やけがの治療で医療機関に通院や入院をした場合にかかる医療費を助成する制度。保険診療分の医療費が対象で、助成内容は入院が全額（自己負担なし）、通院が一回につき五百円の自己負担（月四回まで）を除く全額となっている。

平成十四年四月一日に制度改正し、通院は対象年齢が四歳未満から未就学児まで引き上げられ、入院については入院一日につき五百円だった自己負担が撤廃され、三歳以上の幼児の八日未満の入院が新たに助成対象となった。

【対象者の数】（平成十五年三月三十一日現在）

〈〇歳〉 六八五人	〈一歳〉 七〇一人
〈二歳〉 七二一人	〈三歳〉 六九六人
〈四歳〉 七四三人	〈五歳〉 七二六人
〈計〉 四、二七二人	

【助成実績】

■平成十四年度
〈入院〉 一、〇〇二件（五二二八万円）
〈通院〉 七二、一六四件（二億二二九八万円）
■平成十五年度（十一月）
〈入院〉 六九七件（四二九五万円）
〈通院〉 五六、二八一件（七五七九万円）

不妊治療費助成制度

少子化対策の一環として、「乳幼児医療費助成制度」「さわやか子育て支援金」に加え、不妊治療を受ける夫婦の経済負担の軽減を図るため、治療

に要する費用の一部を助成する不妊治療助成制度を平成十五年十月にスタートさせた。

【対象者】

同市に夫婦ともに一年以上継続して居住していることで、①医療機関において不妊症と診断され不妊治療を行っている夫婦②医療保険に加入している一などが条件。

【助成の対象】

助成の対象は、①医療保険適用外の不妊治療で体外受精、顕微受精に関する治療費、薬剤費、検

査料および受精卵の凍結保存料で②第一子、第二子を対象とした不妊治療費であることなど。

助成金の額は、①助成対象の医療保険適用外治療費の二分の一（ただし、保険などの給付金額を控除する）②同一の夫婦に対し一年度につき四十万まで③同一の夫婦に対し、助成期間は初回交付決定を受けた年度から連続して三年度④申請は一年度につき二回まで。

【助成実績】（同十五年十二月末日現在）

申請件数 一二件、交付確定件数 五件

これまでの乳幼児医療費助成に加え、子育て支援金の支給、さらに不妊治療費の一部助成を実施しているのは、全国でも珍しく、周辺市町村などからの問い合わせが多い。このうち市の乳幼児医療費助成は、県の制度に上乗せして助成対象を広げた。

子育て支援金と不妊治療費の一部支給は、スタートしてまだ一年足らず。子育て支援金は、支給金額が他の市町村に比べ高いのが特徴だが、これまでのところは第五子までへの支給が最高となっている。特に、第六子以降に百万円を支給している市町村は全国的にもほとんどなく、当市の深刻な少子化問題を反映していると言える。

支給する「金券」は、市内にある家電販売、スーパー、食品販売、書籍販売や薬局、飲食店など三百四十二店（平成十五年十二月四日現在）に使用が限られる「市内限定金券」であり、取り扱い加盟店の店頭には赤色のステッカーが表示してある。支払われる支援金は市内に還元されるため、地域経済の活性化にも効果があると考えられる。

一方、不妊治療費の助成については、市民の間から「高額な治療費がかかるので市の助成は大いに助かる」との声が聞かれた。制度を始めて、わが国が「不妊大国」と言われている通り、当市でも治療を受けている人が多く、また、受けるかどうかで悩んでいる人の多いことも分かった。こうした人に対し、助成制度が治療にトライする誘い水になってくれれば、と期待している。

今後、当市は市民の反応や利用状況をみながら、制度内容の更なる検討を進めていく方針である。



生産年齢人口の意欲的創出が 自治体の喫緊の課題に

——結婚推進こそ「最大の行政需要」
「最重要の福祉事業」



長野県東筑摩郡四賀村
村長 ● 中島 学

平成九年。当時、日本経済はバブル崩壊後、一向に復調の兆しが見えない厳しい時期が続いていた。そしてさらに追い打ちをかけるように日本の将来を危ぐする「少子化」「高齢化」の流れが進んだ。当時としては、まださほど耳にしない言葉でもあった。

同八年九月、当時私は長野市で開かれた長野県町村長大会に参加し、その記念講演で草柳大蔵さんから実にショッキングな話を聞かされた。それは日本の人口問題だった。日本の各市町村は数値の違いはあるが、高齢化が急速に進んで、この流れから決して逃れられないという内容だった。実はその裏側には少子化があり、根底に若者の結婚問題があって、それが子供の減少につながっているという。もしこのまま放置すれば、日本の国体が崩壊しかねない大問題であると、数値を示しながらの講演だった。

私は大きなショックを受け、村を預かる首長としてこの課題に対し、決して目をそらすわけにいかない重大なことを認識した。

平成9年に全国初の結婚推進課を設置

同九年四月一日。年度が変わり、年度初めの式

が役場庁舎の大会議室に役場職員全員が集まって行われた。この日は特別な日でもあった。大会議室には既にNHKをはじめとするテレビ数社が詰めかけ、式の進行を待っていた。

村長訓辞に続き辞令交付に移り、「結婚推進課長に小林有人」「結婚推進係長に飯島三喜子」。二人に辞令を交付し、ここに全国で初めての小さな村の少子化、高齢化対策として、若者の結婚問題に向けての「結婚推進課」を設置した。

多分にプライバシーにかかわり、慎重に進めなければならぬ事務事業であり、大変な業務になったが、私は敢えてこの厳しい問題に結婚推進課長と共に「火中の栗を拾う」ことを決意した。しかし、この結婚推進課が生まれるまでの経過は、決して安易なものではなかった。

村の衰退阻止・再生に結婚推進

戻ること平成八年十二月の課長会の席上、私は初めて結婚推進課の設置について提案をした。課長たちはこのとつびな村長提案に驚き、困惑をしたのは言うまでもない。時に奇抜な施策、アイデアを出す村長と言われた。「またか」と言う雰囲気の中、課長からは「わが村はもう既に社協に結

婚相談業務が委託され、相談員も委嘱されて対策を図っているし、行政がかかわるようなこんなことをするべきでない」といった意見がほとんどであった。

しかし私は「国の人口構成の行方、四賀村の家が滅亡してゆく運命、それを食い止めて再生してゆくためには今、村が手を差し伸べなければならぬ。これこそ最大の行政需要であり最重要の福祉事業である」と切々と訴えた。

年が変わり、課長会も会議を重ねた結果、これまでの結婚相談業務は情報が少なく、成果にほとんど結び付いていない。この際、結婚推進課を設け幅広く情報を集め、これを基に「お引き合わせ事業」をすることは有意義である。少なくとも成果への可能性は大いにあるということで、全会一致で課設置に向け前進することになった。

奇抜な提案に村議会は一時困惑

平成九年三月の定例会において、課設置条例の改正案を提出した。日本で初めての奇抜な提案であり、議員諸氏の驚きと困惑は大変なものであった。

この議案はどうしても定例会で通していただかないと発足できないものなため、事前に議会議長、総務委員長と会って、かつてないほどじっくり説明をし、了解を求めた。

議会ではさまざまな意見が飛び交った。「必要性は分かるが誰が手を付けても難しいことなのに、なぜ行政がそこまでやるのか」「結果的に立ち往生してしまわないか」、さらには「行政改革が声高に叫ばれる昨今、課を減らすならともかく一課新設するなど時代錯誤ではないか」などと危ぐする意見が殺到した。

しかし、情報不足で長い間悩み、結果的に結び付かず苦悩する結婚相談員、家系を継いでくれる嫁がなく加齢していく息子と年老いた両親を見る

につけ、「何としても日本の人口問題の突破口を開かねばならない」「これこそ住民の最も切実に望む行政需要ではないか」「その具体策が結婚推進課の設置である」と訴え、その年の三月二十九日の本会議において、全会一致で可決された。

申し込み殺到で幸先良く船出

辞令交付式も終了し、正午のニュースが流れると役場の電話は一齐に鳴り出した。その内容はほとんどが結婚推進課へだった。全国各地からの問い合わせや、本人・家族からの申し込みが殺到した。新課長と係長は準備やマニュアル、ましてやその種の資料もなく、右往左往しながら一日中電話の応対に追われた。しかし、一番心配された具体的な業務の推進情報が、幸先良くこんなにも早く入ってきたことで、とにかく皆一安心の船出であった。

当時は、四賀村にお嫁に来ていただくという申し込みだけで、全ての女性に四賀村の紹介ビデオを贈っていた。現在では急速に普及したパソコンが広く使用されるようになり、結婚推進課もホームページを設け、村そして結婚推進課の紹介をはじめ、全国からの問い合わせや申し込みを受け、メールなどを使って機能的に事務を行っている。

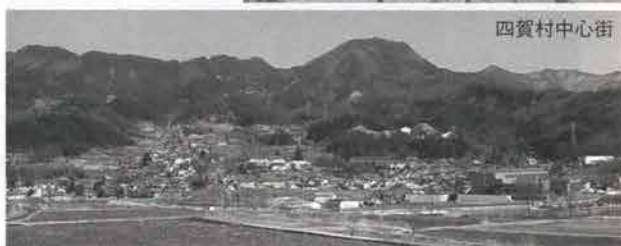
環境の良さも加わりリターン増加

当初からの方針で、課長と係長が情報集めや申し込み女性との面談に全国を奔走している。申し込みも北は北海道から南は九州と全国一円からで、課長は公用車を使って日本中をできる限り出かけていく。一日の車の走行距離が一千キロに及ぶこ

新婚住宅



四賀村中心街



ともあり、かなりハードな仕事だ。

そんな地道な積み重ねから、このごろは結婚もさることながら、環境の素晴らしい四賀村へリターンを希望する女性が増え、女性ばかりか家族が四賀村を巡って訪れることも多い。そんな折には、私(村長)もできるだけ直接お会いして、あいさつしているが、見知らぬ地へ不安と期待で訪れ、思わぬ歓迎と四賀村の素晴らしい環境を見て、多くの人は一様に驚きと安堵の顔になる。

行政が直接取り組んでいる信頼感が彼女たちに将来への夢と安心を与え、胸を膨らませ、次の段階であるパートナーの紹介へと進んでゆく。

一昨年も当課がリターン希望の女性を村の新婚住宅に迎え、村の男性を紹介した結果、めでたく成婚となり挙式。程なく一児のパバになり、今は家族の喜びはひとしおだ。

成婚した男性の半数は45歳以上

何も施策がなく、手をこまねいていたら結婚もかなわぬ厳しい時代。特に加齢するほど結婚は困難になる。結婚推進課は特にそんな人に対し根気よく、そして粘り強くお世話を重ねてきた結果、現在までに成婚した男性の半数以上は四十五歳以上、適齢期をとくに過ぎた人々たちである。

昔から日本での結婚パターンは、現代の恋愛と違い、ほとんど地域のお世話好きの人の紹介があった。結婚するというシステムが一般的に確立していた。今のような結婚難などはまったくなかった時代であった。

しかし年々、そんな紹介をする人も高齢となったり、社会の変化により人々が一堂に会する機会も減少し、近所や地域の連携も希薄になってきている。その上、何かとプライバシーに関わることを避けたがる傾向から、お世話する環境は一段と難しくなってきた。

このごろは、民間の結婚相談所のようにこだわりのないお世話をする傾向が強まり、その繁盛ぶりは現代の縁の遠さがうかがはれる。

結婚推進課の業務はもちろん、情報収集をはじめとする結婚推進であるが、村が委託し委嘱している社協の相談員を中心とした昔のお世話好きの育成、復活を図ることも、当課の重要な使命である。

支え合う地域の創出が村づくり

前段述べたように、村づくりは何と言っても支え合えるための地域、人口を増やすことであって、小さな村がいくら頑張っても、日本全体の人口問題を解決できるものではない。国策として取り組み、抜本的な支援策を展開し、全国の首長がこの人口問題、正常な社会創出のために若者の結婚についての思い切った意識改革を持って、取り組むべきである。年金、医療、介護保険を含む福祉の将来も、このままでは遠からず崩壊する。

年金の掛け金の負担増、各種の減税枠の見直し、健康保険、特に老人医療保険拠出の巨額化、介護保険のサービス需要の急速な膨張など、少子高齢化の重い課題がひしひしと押し寄せている。

当然、当面の問題解決は不可欠であるが、今忘れてならないのは国立社会保障・人口問題研究所が示すような「将来推計人口」下降線をどこで食い止める、将来の日本社会を担う生産年齢人口を意欲的に創出していくかが、国と地方自治体に課せられた喫緊の課題と考える。国を亡ぼしてはならない。

子育てを「共に支え合う」まちづくりを展開

—「家庭」「職場」「地域」の視点を加味した施策を推進



京都市子育て支援政策監 ● 浅野明美

京都市は、子育て支援を市政の最重要施策の一つにとらえ、いわゆる地方版のエンゼルプランに当たる京都市児童育成計画（愛称「京・子どもいきいきプラン」）を、平成九年一月に策定した。保育所や児童館などの施設整備をはじめ、子育て支援総合センター「こどもみらい館」の開館、あるいは全市域・行政区域・地域レベルの各段階における行政、関係団体などが一体となった、重層的な子どもネットワークの構築など、子育て支援のためのさまざまな施策・事業の展開を図ってきている。

子化問題が喫緊の課題となっている。昨年四月から本市独自の少子化対策として、子育てを「共に支え合う」まちづくりに向けて、「家庭」「職場」「地域」の視点を加味した各種の子育て支援施策からなる「京・子どもいきいきプラン・プラスワン」（以下「プラスワン事業」という）を実施している。



食育シンポジウム

また、子育てに関係する本市組織には、保健福祉局、教育委員会事務局、文化市民局などがあり、これまで連携し事業を進めてきたが、子育て支援をより一層充実させ、横断的・統括的に実施していくため、昨年四月に局長級の「子育て支援

政策監」が新設され、筆者が初代政策監としての任に当たっている。

プラスワン推進チームで連携を具体化

この「プラスワン事業」は、「家庭づくり」「職場づくり」「地域づくり」に大別できるが、各事業の担当部署が異なるため、実施に際し、各課に所属する保健師、栄養士、保育士、心理職員、事務員など、さまざまな職種で構成する「プラスワン推進チーム」を設置した。これは、筆者自身が小児科医として、長年、母子保健分野を中心に公務に携わってきた経験から、さまざまな専門的見地からの効果的な事業運営を意図したものである。主に定例会議の開催が中心ではあるが、活発な意見交換が行われており、ともすれば縦割り行政と非難されがちな組織連携において、少しずつではあるが連携の具体化が図られてきている。



わくわくファミリークッキング

具体的な内容としては、まず「家庭づくり」として、「食育」を通じた家族形成に向け、「食」が持つ栄養的側面だけでなく、家族だんらんや心の問題といった点においても重

しかしながら、全国的に少子化の進行が一層深刻化する中、本市もその例外ではなく、平成十三年の合計特殊出生率は一・一六と少



少子化キャンペーン



絵本ふれあい事業の際に渡す本を紹介するパンフレット

要な意味を持つことをテーマに「食育シンポジウム」や実際に食事作りも行う「わくわくファミリークッキング」「わくわくマタニティークッキング」を開催し、たくさん親子連れや妊婦、その夫などが参加し、大変喜ばれている。

「絵本ふれあい」でボランティアを育成

また、「読書」を通じた親子の触れ合い支援に向け、市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う「絵本ふれあい事業」を、保健所での八ヵ月健診に実施している。絵本に興味を抱くわが子の姿に驚く親にとっては、家庭での読み聞かせのきっかけとなり、興味を示さない子どもには指遊びなどを行い、和やかな雰囲気の中で取り組みを進めている。とりわけ、この事業は、私が館長を勤める「こどもみらい館」の機能を活用し、ボランティアを育成した点においても、組織連携のモデル的な試みであったと感じている。

さらに、核家族化の中で、家庭や地域で乳幼児に接する機会が少なくなってきたことから、妊婦とその夫に、保育所で乳幼児のオムツ替えや

あやし方などを体験してもらう「新しいパパママの子育てふれあい体験事業」や、児童館で中学生・高校生に、赤ちゃんとの触れ合いを体験してもらう「中高生と赤ちゃんとの交流事業」を実施している。

経営・労働団体も参画した職場づくり

次に「職場づくり」への取り組みとして、前述の子どもネットワークにおいて全市域レベルの関係機関・団体に構成する「京都子どもネットワーク連絡会議」に、経営者団体、労働団体、地方労働局の参画を求め、「男性・女性が共に子育てをしていく職場づくり」の実現に向けた取り組みを検討。また、企業や父親の子育てサークル関係者を交えた子育て支援シンポジウムを開催し、社会全体で子育てに取り組む市民意識の啓発にも取り組んでいるほか、各種イベント会場にて少子化問題の現状や男性の育児参加の必要性などを表したパネル展示や啓発物品の配布を行い、市民への子育て支援への理解を求めている。

「プレママパッチ」配布で協力の輪広げる

最後に、「地域づくり」に向け、各種事業を実施しており、その一つ

として、外見上妊婦とは判断しづらいものの、つわりなどがあり、胎児にとっても発育上重要な時期である妊娠初期でも安心して外出できるよう、妊婦のシンボルマーク「プレママ・マーク」を公募



し、母子健康手帳の交付時に「プレママパッチ」を配布。市バス・市営地下鉄の車内に同パッチ着用者への配慮を求めるステッカーを掲示し、新しい命の誕生を社会全体で支えるまちづくりを目指している。

また、子どもが欲しくてもなかなかできない夫婦を対象にした保健所での不妊相談事業・交流会の開催や、行政区のネットワーク機能を活用し、子育て中の世帯の仲間づくりや育児不安の解消に向け、親子が一緒に楽しめ、集える「ふれあいランド」や「子育て講演会」の開催など、各地域の実情に応じた取り組みを進めている。さらに、子育て支援サービスを網羅した「子育て支援情報パンフレット」や地域の相談機関や遊び場などを掲載した「子育て支援マップ」の作成にも取り組んでいる。

「京都で子育てして良かった」まちづくりを目指す

以上が、「プラスワン事業」の主な取り組みとなるが、来年度は、新しい次世代育成支援のための計画策定が必要となっており、新計画の策定と合わせ、一層の取り組みの推進が必要であると感じている。

現在、本市財政は極めて厳しい状況にあるが、「京都で子育てをして良かった!」と市民に実感していただけるまちづくりに向けて、多くの関係機関・団体とも知恵を絞りあつて、効果的な施策の推進に今後とも取り組んでいきたいと考えている。

男女共同参画社会の実現を目指し 職員が相互協力

— 男性が育児休暇を取れる職場風土を大阪から形成へ —

「男性の育児休業取得に関する指針」 の策定

地方公務員の育児休業制度は、民間労働者の育児休業制度などの法制化と併せて、平成四年四月に施行された。これによって、一歳に満たない子どもを養育するため、夫婦が共に働いているなど一定の要件を満たす職員は、男女を問わず、休業することが可能となった。さらに、平成十四年四月からは、対象となる子どもの年齢が三歳未満までに引き上げられた。

大阪府職員の育児休業の取得状況は、知事部局において毎年、二百五十人前後となっているが、そのうち男性職員の育児休業取得者は、制度が施行されて以降、平成十二年度までに延べ八人と極めて少ない状況にあった。このような状況の中、同十二年十一月に大阪府における少子化施策の参考とするため、職員千二百人を対象に「少子化に関するアンケート」を実施し、その中で、男性職員の育児に関する意識や育児休業取得の障害となっ

ている要因などについても調査を行った。



大阪府総務部人事室企画厚生課
主査 ● 杉元岳彦

育児休業取得に 「職場理解」と「意識改革」

アンケートでは、男性職員の七四％が何らかの形で育児休業を取得したいとの意思はあるものの、「同僚に迷惑をかける」「職場では育児より仕事優先の雰囲気強い」などの理由から、育児休業を取得しにくいと感じている職員の多いことが分かった。

また、男性の育児休業を取得しやすくするには何が必要かという問いに対して、男性職員は「職場の理解」が三六％と最も多く、一方、女性職員は「男性の意識改革」が四四％と最も多くなっており、育児休業に対する男女間の意識の違いが表れた。

この調査結果を踏まえながら、「育児は女性」といった固定的な役割分担意識の改革と、男性職員が気軽に育児休業を取得できる職場の雰囲気づくりを推進するため、同十三年三月、「男性職員

の育児休業取得に関する指針」を策定した。

「指針」の内容と取り組み状況

「指針」の策定に当たっては、職員の意識改革や取得する場合の管理監督者や同僚職員の理解・協力が不可欠であることから、「所属長等管理監督者が配慮すべき事項」と「職員が留意すべき事項」など、次の項目で整理した。

《管理監督者が配慮すべき事項》

- ① 気軽に相談できる職場の雰囲気づくりや相談があった場合に必要なる助言を行う。
- ② 職員の育児状況の把握に努め、育児休業の取得を促す。
- ③ 他の職員の理解と協力が得られるよう十分に働きかける。

《職員の留意すべき事項》

- ① 請求しようとする者が取得しやすいよう、所属長を中心に積極的に協力する。
- ② 日ごろから意思疎通を図り、取得しやすい職場環境づくりに努める。
- ③ 取得しようとする者は、取得しにくい要因があるときは所属長に積極的に相談する。

《その他》

男性職員の育児経験を生かした研修や育児体験談を提供するなど、男女が共に育児に参画するための意識啓発に努めるとともに、取得状況を公表することで一層の取得促進を図り、育児休業の取得しやすい職場環境づくりに努める。

「指針」の周知に当たっては、所属長あての通知や府のホームページ上に「指針」を掲載するとともに、知事自らが「職員の皆さんが、お互いに



『育児に専念して学んだことは、仕事と育児の両立が大変なのはもちろんだが、育児だけに専念したとしても、想像以上に大変なものであることがよく分った。』

子供がはしかにかかり、一週間ほど入院したた

＜Aさんの体験談から＞

取得者の声を少し紹介させていただく：

大阪府のホームページ上で紹介した、育児休業

【育児休業取得のPRが必要——体験談】

に努めた。

また、同十四年度には、育児休業を取得した男性職員五人の新たな発見や苦労話などの体験談をホームページ上に掲載し、職員に対する意識啓発に努めた。

助け合い、協力し合うことによって、一人でも多くの職員が育児休業を取得し、近い将来、男性職員の育児休業が当たり前の職場にしたい」という趣旨のメッセージを各職員にメールで配信した。

『育児休業を取って良かったことは、家族で新しいメンバーを迎えることに専念できたことと、不安になりがちな上の子をフォローできたこと、それと、二十年ぶりに学生のような夏休みがきたような気持ちでリフレッシュできたことだ。その

＜Bさんの体験談から＞

男性が育児休業を取ることは府庁においてもまだ一般的ではないが、そのようなことは気にせず、社会勉強か研修のつもりで、機会がある人は進んで取得してみても良いと思う』

め、一緒に病院で寝泊りしたこともあった。子供と二人きりで一日中べったりという機会は、特に男性にとって貴重な機会だと思ったし、子供のためにも良いことだと感じた。

「男性が育児休業を取ることは当然である」——そんな職場風土を大阪府からつくり上げていきたいと思っている。

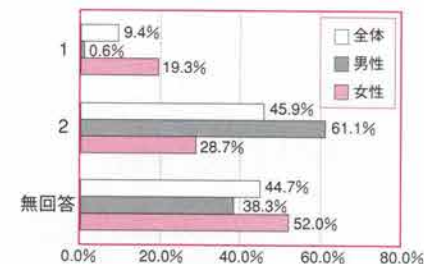
そのためには引き続き、職員および管理監督者などへの意識啓発に努めるとともに、有効な方策を検討の上、平成十六年度中に取りまとめる予定の「次世代育成支援対策推進法」に基づく、「特定事業主行動計画」に盛り込み、計画に沿った取り組みを進める中で、さらなる取得促進に努めていきたいと思っている。

このような取り組みを進めていく中で、男性の取得者は「指針」策定後の十三年度に五人、十四年度には三人と若干だが増加している。このことは、男性も育児に参加していくという意識が少しずつではあるが芽生えてきたものと思っており、今後とも、継続的な取り組みが大切であると感じている。

継続的な取り組みが課題に

このように取り組みを進めていく中で、男性の取得者は「指針」策定後の十三年度に五人、十四年度には三人と若干だが増加している。このことは、男性も育児に参加していくという意識が少しずつではあるが芽生えてきたものと思っており、今後とも、継続的な取り組みが大切であると感じている。

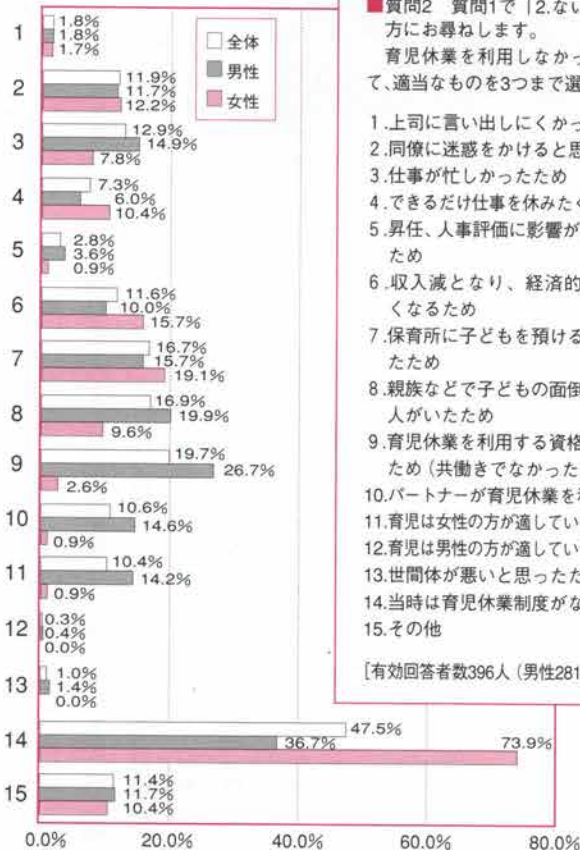
■質問1 「育児を経験された方」にお尋ねします。
これまでに育児休業を利用したことがありますか。
1. ある 2. ない
[有効回答者数 885人 (男性470人、女性415人)]



■質問2 質問1で「2.ない」とお答えの方にお尋ねします。
育児休業を利用しなかった理由について、適当なものを3つまで選んでください。

1. 上司に言い出しにくかったため
2. 同僚に迷惑をかけたと思ったため
3. 仕事が忙しかったため
4. できるだけ仕事を休みたくなかったため
5. 昇任、人事評価に影響があると思ったため
6. 収入減となり、経済的に生活が苦しくなるため
7. 保育所に子どもを預けることができなかったため
8. 親族などで子どもの面倒をみてくれる人がいたため
9. 育児休業を利用する資格がなかったため (共働きでなかったからなど)
10. パートナーが育児休業を利用したため
11. 育児は女性の方が適していると思ったため
12. 育児は男性の方が適していると思ったため
13. 世間体が悪いと思ったため
14. 当時は育児休業制度がなかったため
15. その他

[有効回答者数396人 (男性281人、女性115人)]





子育て家庭支援から子供育成までの 総合対策を展開

——市町村の自主・独自の取り組み支援の行動計画を策定へ



徳島県保健福祉部長寿こども政策局こども未来課
係長（子育て支援担当） ● 割石 容

少子化対応が緊急の課題に

平成十三年三月、徳島県は次代を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを生み育てる喜びや、楽しみを実感できる社会の実現を目指して、徳島県少子化対策計画「とくしま子ども未来21プラン」を策定し、これまでさまざまな分野にわたる少子化対策に取り組んできた。

このプランが策定されたのは、保育対策の充実



徳島少子化対策計画
「とくしま子ども未来21プラン」

をはじめとした少子化対策に從來から取り組んできたが、全国と同様、本県においても急速な少子・高齢化の進行がとまらず、少子化問題への適切な対応が緊急の課題となっていたことがその背景として挙げられる。

策定に当たっては、庁内の関係部局で構成する徳島県少子化社会対策推進会議や県内各界各層からの参加を得た徳島県少子化対応県民会議を設置し、ここでの議論や県民から直接受けた意見の反映と、国の新エンゼルプランとの整合性を図りながら検討を重ねた。

幅広い分野にわたる 総合対策計画を策定

こうして子育て家庭の支援、就労と子育ての両立、子供の育成の三つの視点に立った施策の基本的な方向と、その実現に向けての具体的方策を定めた、福祉・保健・労働・教育など幅広い分野にわたる総合的な少子化対策計画がまとめられた。

また、取りまとめに当たっては、市町村から積極的に子育て支援を行う方針を打ち立ててもらい、これがプランを実効性の高いものとする事につながっている。

【徳島県の特徴的な取り組み紹介】

県では、このプランに基づき、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域社会、企業・職場、市町村や国との連携を強化しながら、社会全体で子育て支援の気運を醸成するとともに、諸施策の積極的な推進に努めてきたところであるが、以下、特徴的な取り組みを紹介する。

〈こども未来21子育て支援統合補助金〉

従来より県独自の事業として、国庫補助基準に満たない小規模な特別保育や放課後児童クラブの設置、認可外保育施設入所児童の健康安全対策、また、第三子以降三歳未満児の保育料軽減などを行ってきたものについて、固定的なメニュー事業制度を改め、より積極的に子育て支援を行うため、市町村が地域の特性に応じて創意工夫した事業に補助を行っている。

これまでも、スポーツ活動を取り入れた幼稚園児の預かり保育や国際交流・異文化体験など、地域の社会資源を活用したユニークな事業の推進が図られている。

〈子育て応援キャンペーン事業〉

平成十三年度より、県内の市町村、新聞社などの民間企業と共同して、はぐくみ徳島実行委員会を組織し、「出産や育児に夢を持てる社会づくり」の実現に向け事業を展開してきた。

毎年ゴールデンウィーク中の二日間は、子育て



支援イベント「おぎやと21」を開催し、徳島市の「アスティとくしま」において、乳幼児の健康チェックコーナー、子育てに関する不安や悩みについての専門家による相談、親子で楽しめるステージなどを内容とする総合的なイベントを実施。毎年二万人近くが訪れ、「楽しかった」「役に立った」と好評を得ている。併せて各地域でも、市町村に地域はぐくみ実行委員会を結成し、地域に合った少子化に関する啓発イベントなどを実施している。

また、子育てに関する定期情報誌の発行や新聞紙上における特集の連載、あるいは、県内の商店・企業などで子育て家族を支える人をサポートメンバーとして登録し、子育て支援の輪を広げる活動など、産官学民が一体となって、さまざまな取り組みを進めている。

〈NPOとのホームページ共同運営〉

平成十五年度より「NPO法人子育て支援ネットワークとくしま」と県とが共同して、子育て中の人や子育てに関わる人たちと一緒に創りあげて



子育て支援イベント「おぎやと21」平成15年度のポスター

いくサイト「とくしま子育て通信」を県のホームページ内に設けた。子育てにかかわるさまざまな情報を提供するとともに、掲示板を使って子育てに関すること・イベント・遊び場などの情報交換を行っている。

〈あすたむらんど徳島〉

県東部の板野町には、子供たちの豊かな情操・創造性や探究心を高める拠点施設として整備された大型公園「あすたむらんど徳島」があり、二十四ヘクタールの広大な敷地に、中核施設の「子ども科学館」をはじめ、子供向けの施設や遊具を備えている。

園内では、工作教室やコンサート、星空の観望

とくしま子育て通信

☆新着情報

- 子育てとニ講座「イキイキ育児してますか？」(12/11) 11-30
- 第9回マミーズサミット2003in徳島 (12/6) 11-29
- 「子どもの成長と物語」(11/30) 11-13
- 子育てフェスティバル2003(11/1-19) 11-11
- 第3回 とくしまNPOフォーラム(11/8-9) 11-06

☆子育て支援情報

- 赤ちゃんがほしい方へ
- 妊娠に気づいたら
- 出産に向けて
- こんにちは赤ちゃんー誕生ー
- 仕事と子育て
- 子育て費助成
- 経済的支援
- 障害児・ひとり親家庭への支援
- 少子化への対応
- 医療機関検索

☆子育てホームページ紹介

子育てに役立つホームページを紹介しています

☆子育てサークル紹介

子育てをいっしょに楽しむ県内子育てサークルを大紹介！

☆おしゃべりしよ！

気軽に楽しく子育て情報を交換しましょう！

相談室

- 相談機関一覧
- よくある相談への回答集

NPOと共同運営する子育て支援サイト「とくしま子育て通信」

支援に関する取り組みの特徴は、いずれも地域の住民と直接に接する市町村の自主性やこれらを支えるNPO、住民・企業などの協力がその大きな原動力となっており、これは新法の目的である家庭や地域社会における「子育て機能の再生」と方向性を一にしているものである。

こうしたことを踏まえ、平成十六年度に新たに策定する行動計画についても、市町村による自主的で独自性豊かな取り組みを支援し、地域住民やNPO団体などが十分に活躍していただけるものとなるよう、関係者と連携を図りながら策定作業を行い、計画に基づいて着実な取り組みを進めていきたいと考えている。

会・森の観察などの季節に合わせた催し物をはじめ、年中通して子供のためのイベントが開催されている。

一部の施設を除いて入園は無料で、休日ともなると家族連れの来園者でにぎわっており、高速道路によるアクセスも良いことから、隣接する県外の人からも利用されている。

**地域住民やNPOの活躍
促す行動計画を策定**

平成十五年七月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、県および全ての市町村において行動計画が策定されることとなった。

県内におけるこれまでの子育て

健やかな成長と「徳内まつり」参加の 願い込める

村山市は、山形県の中央部に位置し、東西を山に囲まれ中央を山形県の母なる川「最上川」が流れる、自然豊かな街である。また、日本一の広さと種類を誇る「東沢バラ公園」、風味豊かな田舎ソバが味わえる「元祖そば街道」など、市民はもちろん市内外からの観光客でにぎわっている。

当市の子どもの取り巻く状況は、出生率の低下と高齢化社会の到来が着実に進行している。また、核家族化の進行により多様な保育サービスが求められている。

こうした中、市では四つの保育園すべてで延長保育を行い、県内でも先進的な保育サービスを展開

している。また、保育施設では対応し切れない一時的な保育要望に応じるため、育児の援助を受けたい人と援助を提供したい人が相互援助を行う会員組織「ファミリーサポートセンター」を設置している。

このように、子どもを育てていくより良い環境をつくっていくために、さまざまな取り組みが行われているが、この中に「村山らしさ」を出せないか、と考えた。そこで思い付いたのが「徳内ばやし鳴子プレゼント」である。



村山市総務課
主事 ● 石川恵子



(上) むらやま徳内まつり
(右) 鳴子を手にした子供

「徳内ばやし」は、村山市が生んだ江戸時代の学者であり北方探検家「最上徳内」が縁で生まれた。鉦・笛・大太鼓・締め太鼓・掛け声などからなる囃し手が、きらびやかな山車に乗り込み、踊り手は鳴子を手に、アップテンポなお囃子に合わせ、勇壮かつ華麗な踊りを繰り広げる。毎年八月二十一日から二十三日の三日間、「むらやま徳内まつり」が開催される。二十一団体、一万人の踊り手が大通りを練り歩く様子は、まさに圧巻である。祭りが近づく、街はにわかに活気づく。子どもから大人まで、各団体に練習

● 祭りがつながり深い リーダーを育てる

を重ねる。こうした集まりが地区の人々同士のつながりを深いものにしており、また、地区のリーダーを育てている。

● 子育て支援メッセージを添える

このように、地域に根差した徳内ばやしに小さいころから親しんでもらおうと、今年から出生届提出時に「徳内



徳内ばやし鳴子

時に「徳内ばやし鳴子」プレゼントを始めた。大きさは大人用の鳴子より一回り小さい子どもサイズ。男の子には青のふさ付き、女の子には赤のふさ付きをプレゼント

トしている。一緒に渡すメッセージカードには、子育て支援センターやファミリーサポートセンターなどの連絡先を明記し、子育て相談に気軽に来てもらえるよう呼びかけている。

● 村山市発展の期待かける

四月から十一月末までの八カ月間で百十個の鳴子が配られた。出生届を提出に訪れた市民からは、かわいらしい鳴子のプレゼントに喜びの声が聞かれる。まだまだ始まったばかりの「鳴子プレゼント」だが、子どもたちが成長し、徳内まつりに参加してくれること。そして村山市をますます盛り立ててくれることを願っている。



ほっとさろん西門前 てととと ● 山口市

「ほっとさろん西門前 てととと」は、山口市の委託を受けて、NPO法人山口せわやきネットワークが運営している。子育て中の親子の交流拠点として、山口市の中心商店街の空き店舗を利用し、平成15年7月にオープンした。「自分らしく楽しい子育てを、てとととで一緒に探そう!」をキャッチフレーズに、主として専業主婦家庭の育児負担の軽減や子育て環境の整備など、地域の子育て支援機能の充実を目的としている。育児に関する情報収集や友達づくり、また育児相談や学習の場として活用しているほか、16年1月からは商店街利用者のための託児サービスも行う予定。

少子化対策



「地域でみんなで子育て支援」を合言葉に

● 札幌市

札幌市では、7カ所の公立保育園で実施している地域子育て支援センター事業のほかに、平成9年度から札幌市独自の地域子育て支援事業をスタートした。親子が気軽集える子育てサロン、託児付きの講座、子育て情報室での相談や閲覧、子育てボランティアの育成、関係機関との子育て支援検討会議、学生もボランティア参加するふれあい交流など、親の育児力が高まるとともに、子育て家庭が地域の中で孤立しないようさまざまな人やネットワークで支える地域づくりに向けた取り組みなどを推進し、7年目となる。地域のつながりが見える支援の動きが札幌市全体に広がり始めている。





ママパパぶりっじ

● 東京都世田谷区

「ママパパぶりっじ」は、「時間や場所を超える」が特徴のインターネットを活用し、さまざまな人や情報をつなげる「ぶりっじ」(橋をかける)のことで、子育ての悩みを共有したり、まちをもっと便利にしていける「子育てのバリアフリー化」を目指して活動している。まちの情報を共有できる「カキコまっぷ」、グループ情報が簡単に登録・閲覧できる「マイホームページ」など、インターネットで子育てを応援する参加型コンテンツ運営のほか、現場でも子育てグループのネットワークング、子育て交流の場づくり、子育て情報メディアの発行などを行っている。



子育てネットワーク座談会

「ママパパぶりっじ」ホームページ



おやこの広場びーのびーの ● 横浜市

「びーのびーの」は、横浜市のJR菊名駅に隣接した西口商店街の一角にある、空き店舗を利用した子育て支援施設である。ゼロ歳から3歳までの子どもと親の情報交換や交流の広場として、子育て中の母親たちが「乳幼児と親が集える身近な児童館のような施設」を目指し、2000年に設立した。老夫婦が経営していた小さな生鮮スーパーの開店跡地を保証金や礼金などで借り受けたもので、利用料金は入会金1,000円のほか、月会費2,000円など。これまで600組以上の親子が登録し、1日15組前後が平日訪れる。ボランティアなど約60人が運営に当たるが、「自宅と同じように親子が気兼ねなくリラックスして過ごせる」のが特徴だという。





(左) 和菓子教室

(下) 武蔵野三鷹ケーブルテレビの番組企画協力のための座談



特定非営利活動法人 子育てコンビニ

● 東京都三鷹市

孤独な育児からの解放、育児を楽しめる環境づくりを目指して、育児サークルの交流促進、育児情報の提供、子育てSOHOの可能性を探り、総合的な子育て支援を行っている。

【和菓子教室】末廣屋喜一郎という三鷹の和菓子屋さんと、みたかモール、子育てコンビニが協力して和菓子教室を開いた。おはぎとお月見団子を作ったが、家庭で作るのはひと味違う職人の技を伝授してもらい大好評。

【武蔵野三鷹ケーブルテレビの番組企画協力のための座談会】毎回三鷹近辺で評判の店を会場に、日ごろの買い物や、趣味、関心などについて意見を述べる。地域の細かい情報を持っている母親たちの意見は、番組作りに役に立つようだ。この日は沙羅舎という中国茶のお店で、ヘルシーな玄米ランチを食べ、中国茶を味わいながらの座談会だった。

【子育てコンビニから生まれた自主グループ「おぶちち」のイモ掘り】おぶちちは、未就園児とそのお母さん同士が遊んだり友達をつくったりできるような活動を企画・運営している。7月に井の頭地区の農家の畑をお借りして、じゃがいも掘りを実施。秋にはさつま芋掘りをし、焼き芋大会も行った。



おぶちちのサツマイモ掘り



幼・保一元化 ● 宮城県東和町

保幼小の連携事業（異年齢交流）

宮城県東和町は、幼稚園と保育所を一体化する「幼・保一元化」を平成14年4月にスタートさせた。少子化の進行に伴い、町は8ヵ所あった幼稚園・保育所を3つの施設（公立1、私立2）に統合し、5歳児については公私立とも同じカリキュラムで保育している。このうち、公立の米谷保育所・幼稚園では、同じ建物の同じ部屋で幼稚園児12人、保育所児8人の20人がいっしょに保育。担任も幼保同一カリキュラムなので1人で受け持っている。



(上) ちびっこ友遊館・まいや (下) 町内保育施設の交流会（5歳児）



四国香川の子育て支援情報誌 ● 香川県

香川の子育て支援情報誌は、子育て中のママ、パパが知りたい情報を満載し、育児不安の解消を図っている。子ども連れの家庭に思いやりのサポートを行う「みんな子育て応援団」は、協力店舗の子育て応援欄紹介、出産から子育ての過程で受けられるサービス、相談窓口の案内、家族向けのイベント情報までを取りまとめている。また「みんな子育て応援隊がわら版」は、子育て家庭に目に触れるよう、県内2千の協力・加盟店舗に常に掲示するなど、幅広く情報発信している。(香川県健康福祉部子育て支援課)



養成講座受講風景



オープンスペースにはパパも参加



応援隊の絵本の読み聞かせ



子育て応援隊による「ねこの手まつり」

地域で支える子育て支援「広島市東保健センター」 ● 広島市

広島市東区は、子育て中の親の負担感を軽減する目的で、子育て支援に取り組んでいる。子育てを応援したいボランティアの養成講座を開き、「子育て応援隊」を養成してきた。子育て応援隊は、オープンスペース（子育ての集い）で遊びや季節の行事を通して、親子と交流し、育児の悩みや不安の軽減を図り、地域全体で子どもを育てている。区内には13カ所のオープンスペースがあり、130人の応援隊が活動し、14年度は延べ3400人の親子が参加した。

学校・家庭・地域が連携し

9年間で子供を育てる



大垣市教育委員会大垣市教育研究所
所長 ● 赤尾りえ子

「学力が落ちた」「心が育たない」「人間として育てていない」——こういう理由から教育改革への取り組みが本格化している。大垣市は、小学校から中学校への接続において、円滑に子供たちが育つように、小学校と中学校の教育段差をなくし、九年間をスパンとする小中一貫教育を行っている。児童生徒の発達段階を十分考慮した計画的、継続的な指導により、学習への抵抗感をなくし、相互の交流を通して豊かな人間性や社会性を育成することを狙いに置いている。

教育にかかわる研究主題を設定して実践している。

一方、研究員会では以下に述べる研究内容について実践し、評価を加えて各校に指導方法の改善について広げる役割を担っている。市内の兼務教頭は五人、兼務教員は五十人、研究員は三十人である。

【研究内容（カリキュラム開発）】

平成十四年度に九年間の学習内容や学習方法についての系統性や発展性を明らかにするとともに、指導の狙いや評価基準を具体的に、確かな基礎基本の定着を図る目的で、まず国語、算数・数学において、カリキュラムを作成した。これは各学校からの研究員や教育研究所が中心となって作成、市内全部の小中学校に配布した。

次いで十五年度には小学校の英語活動、中学校の英語科をつなぐカリキュラムを作成しつつある。

小中兼務教員や学級担任によるTTの工夫改善

小学校においては、専門性の高い指導ができること、中学校においては小学校からのスムーズな移行を図って、指導内容・指導方法を工夫改善する。九年間の系統性・発展性を踏まえた指導計画

年度	学校名	研究テーマ
H12～14	東小・東中学校（文部省の研究開発学校指定）	心を育てるヒューマン科教育と国語、算数・数学の小中連携教育
H14～15	北小・北中学校（市の研究指定）	基礎基本の定着を図る小中一貫の教科指導（9年間の単元指導計画作成実施と基本的学習姿勢の徹底）
H14～16	南小・南中学校（県の地域道徳・市の研究指定）	他を思いやる心を持ち、生きる力を育てる小中一貫教育の推進（「これからの道徳」の授業を軸とした教育課程の工夫）
H14～16	赤坂中学校 赤坂小・青墓小学校	赤坂小・青墓小学校 図書館教育に生きた小中一貫教育を通して
H15～	市内26の全小中学校	・基礎基本の定着を図る小中一貫の教科指導 ・小中兼務教員によるTT指導のあり方 ・効果的な小中交流授業のあり方 ・小中一貫したつけない力を具体化と評価基準の設定 など

喜びのある学校生活をつくることで不登校問題を解消④相手校である小中学校の実態の共通理解。

【市内一貫教育の歩み】

右下表の小中一貫教育を全市に広めるに当たっては、大垣市教育研究所がまとめ役となり、小学校と中学校の兼務の先生が中心となる研究員会を組織した。各ブロックに属する学校で、小中一貫

に基づき、一層の学力定着を図るとともに、小学校、中学校それぞれの特徴を考慮した指導を行う。

小学校では教科、学級担任がチームティーチング（TT）で授業を行うこともあり、きめ細かな指導を心掛けている。TTで指導する時に心掛けるのは、発問係、板書係と固定しないこと。指導案を基にした打ち合わせで、何を学ばせるかを大切に、発問・板書・机間指導を絡み合わせて一プラス一が二以上の効果を生み出すことである。

小学生と中学生の交流授業を促進

小学生は、中学生から体験を基にしたアドバイスを受けたり、中学生の学習の姿に直接触れたりする中で確かな基礎基本を身に付ける。

中学生は、それまでの学習を振り返ったり、まとめる話し方、言い換える話し方や考えを深める聞き方などを身に付け、自らの学習に生かし、仲間を広げる。国語の授業での討論会、総合的学習での交流会などに力を入れている。教師にとっても、これらの交流は指導法の見直しにつながる。

思いやり・あこがれの心を交流が育てる

地域の清掃活動を小中合同でしたり、行事に合わせ合唱の交流会を行ったり、運動会の合同競技も実施している。照れながらも小一の子の手を引いて行進する中学生たち、中学生の歌声を感動して聞き入る小学生たち・思いやりやあこがれの心も小中交流から育てることができると。

義務教育九年間の間は、小中の先生みんなで育てよう。地域に生きる子供たちとして、小学校の子も中学校の子も一緒に育てていこう。そして学校では楽しい授業、分かる授業にしていけば、きっと子供の心を豊かにし、学力も身に付くであろう。大垣市では、教育の方針をそのように持って、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいる。

都市化現象で孤立化する母親の オアシスに

—子育て支援団体との協働作業で進めた設計・運営

宇美町は福岡市の東南に位置し、太宰府市に隣接する自然豊かな町である。その昔の魏志倭人伝中の「不彌国」であるともいわれ、糟屋郡内で最大の前方後円墳である国指定史跡の光正寺古墳がある。地名は、神宮皇后が三韓征伐の後、応神天皇を生んだことに起こり、宇美町の中心地に宇美八幡宮が鎮座する。境内は二千年を超す楠の大木群が茂り、安産を祈願する若いカップルや出産後の「お宮参り」でにぎわっている。

当町は戦後の一時期「石炭の町」として栄えたが、昭和三十年代のエネルギー革命で衰退した。しかし、昭和五十年代から大型住宅団地の建設が相次ぎ、今では福岡市のベッドタウンとして、人口三万八千人を抱える町に発展している。

ベッドタウン化で 乳幼児施設整備が急務に

ベッドタウン化が進む中、宇美町では保育園における障害児保育や他町に先駆けて乳幼児健康支援デイサービス事業などを実施してきたが、住民



福岡県宇美町
福祉課長

● 松田良太

にとっては決して満足のいくものではなかった。そこで、平成十三年度に保育園待機児童解消策として貴船保育園増築工事を施工した。

翌十四年度から保育園の定員増と延長保育を開始。また、子育て支援センター工事にも着手し、



木のおもちゃで遊ぶ親子

子育て支援団体に対する補助金交付も始めた。

同十五年四月、子育て支援センター「ゆうゆう」が完成、老朽化の激しい原田保育園の改築や障害児デイサービスセンターの建築に取りかかっている。同十六年度には保育園の定員増と一時保育を実施し、障害児デイサービスセンターも開設予定である。

現在、宇美町には次のような子育て関連施設がある。

認可保育園（町営）	四	定員四二〇人
認可保育園（民営）	一	定員九〇人
幼稚園（民営）	三	定員六九五入
学童保育所（公設民営）	六	定員三三〇人
子育て支援センター「ゆうゆう」	一カ所	

子育て支援団体「うーみん」誕生

話を少し戻すが、当町の「働く婦人の家」では住民を対象に保育講習会を開催し、その受講生が子育て支援サークルを次々に結成した。それ以外に自主的に結成されたものを合わせると、その数は十六にもなり、それぞれが独自に活動してきた。

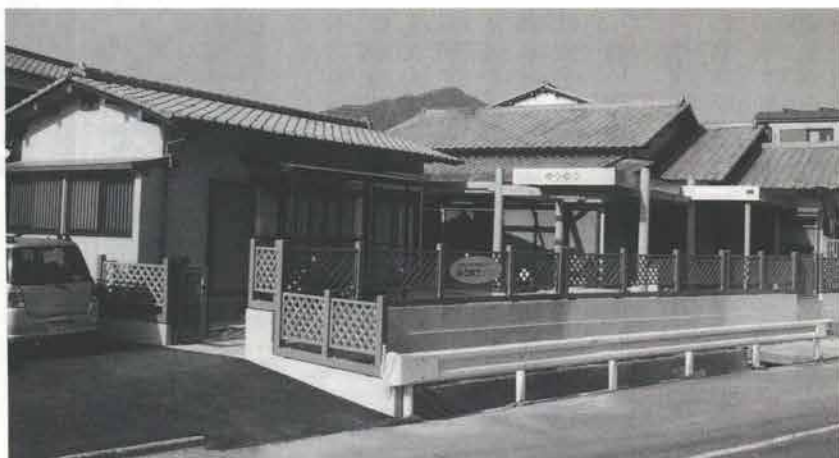
そのうちの「サークルから町に、子育て支援についていくつかの要望が出された際、」個々に活動するよりも、町全体で結集すれば大きな力になり、町としても支援が行いやすい」とアドバイスした。その結果、同十四年度に九サークル約百人が集まり、子育て支援団体「うーみん」が誕生した。そして、町は要望に応じて活動補助金を交付するとともに、子育て支援センター建設に伴う予算を計上した。



町中心部の民家を 支援センターに改築

子育て支援センターの建設地は、町の中心部にあり、車を利用すれば町内どこからでも十分以内で利用でき、駅に近く、公共交通機関も利用可能な場所を選定した結果、四〇一平方メートルの土地を購入した。その土地には木造で築二十一年の民家（空家）が建っていた。設計士に相談したところ、屋根と柱はしっかりしており、改築可能との判断を得て、予算を計上した。

そして、改築のための設計に入った。今までは



(上) 子育て支援センター「ゆうゆう」外観 (下) プレイルーム

行政が設計した後に、関係者に意見を聞くのが一般的だった。しかし、行政は設計士と協議したり、利用予定者と協議したりで相当の時間を要し、できた建物は利用者の満足のいくものばかりではなかった。そこで、最初から設計士との協議には子育て支援団体の関係者を同席させ、改築予算額を示した上で、設計に対し自由に意見を述べてもらった。

支援団体の意見踏まえ 家庭的雰囲気施設の

同センターは、就学前の児童が保護者と来館し、

親子などで自由に遊び、子育てをしていく施設である。幼児にとって安全な施設、幼児の情緒を養う施設を主眼に、熱心な論議が交わされた。

全体的に木を多く使い、できる限り段差を解消し、窓際の防護さくや間接照明、畳コーナー、図書コーナーなどを設置し、屋外にはパーゴラや衛生的な砂場などが配置された。一四三平方メートル

とそんなに広い建物ではないが、家庭的な雰囲気を醸し出す空間ができ上がり、結果的に行政も関係者も満足のいく建物が完成した。

開所に向けた準備段階においても、施設備品の選定や開所式の手はずをはじめ、開所後の利用時間や休日などを定める条例などの原案づくりも協働作業で進めた。開所後の運営については、保育士二人は町の臨時職員を配置し、その他に子育て支援団体からは毎日二人が運営サポーター（有償ボランティア）として協力してもらっている。

住民と協働で進める 子育て環境づくり

子育て支援センター「ゆうゆう」は、子どもに優しい施設、親子が悠々と遊べる施設、地域の親子と子をつなぐ施設、友人をつくる施設ということの名付けた。就学前の子どもが安心して遊べる専用の場所がない。都市化現象が進み、近所付き合いがなく、子育て中に孤立してしまう母親が多い。そんな中で住民のニーズと行政の考えがマッチしてできたものである。

そして、子育て支援団体「うーみん」との協働作業の産物でもある。今回は実にうまくいったケースだと自負している。これから財政的に厳しい中で住民のニーズにどう応えていくかは、行政にとって大きな課題だ。住民との協働で活路を見出すことも大切だと思う。

「ゆうゆう」には毎日十二組前後の親子が訪れ、利用している。そこには、子どものはしゃぎ声、母親同士の会話などで満ちあふれている。それに触れることのできるのは私の余得だろうか。

男女共同参画社会に向け企業の行動変革を期待

福岡県生活労働部労働局新雇用開発課
女性雇用係長 ● 生永享子

男女共同参画社会を実現していく上で、また急速に進展する少子化問題に対応していくためにも、男女が共に仕事と家庭、特に子育てを両立できる環境を社会全体でつくっていくことが求められている。



子育て笑顔マーク



子育て応援宣言登録マーク

育児休養を取りやすい雰囲気づくり

そのためには、国・地方公共団体といった行政の施策の充実に加え、企業・事業所が、「従業員が子育てをしながら安心して働ける就業環境」を整備していくことが重要となっている。国の次世代育成支援対策推進法においては、従業員三百人以上の規模の企業に対して、取り組み計画の策定、届け出を義務化しているが、三百人以下の規模の企業は任意となっている。

統計で見ると、全事業所の九九%は中小企業であり、そこに働く人は全従業員の八八%を占めている。一方、中小企業であるからこそ、一人ひとりの従業員を大切にしたいという中小企業経営者も多くいる。現状では、いわゆるファミリィ・フ



子育て応援宣言登録制度の募集チラシ

レンドリー企業と呼ばれる先進的な企業から、就業規則に育児休業制度が盛り込まれていない企業まで、さまざまである。大企業、中小企業を問わずすべての企業・事業所が、従業員に対する子育て支援の取り組みをしようとする「スタート地点」に立つてもらい、一歩ずつ前に進んでいただけるような仕組みが必要ではないかという観点から、事業所や支社単位で宣言してもらえらる「子育て応援宣言登録制度」を昨年九月に創設した。



女性雇用係長 ● 生永淳子

宣言企業を公表しイメージアップを後押し

可能性もある。そこで、
ることがポイントなの
ではなく、「希望する
従業員が申請したら取
りやすい雰囲気づくり
が大事」であることを
踏まえて、取り組んで
いただくよう働きかけ
ていくものである。例
えば「子どものいる従
業員は所定外労働をし
ないで済むように就業
環境を整える」「従業

員・管理職向けの育児休業制度の研修を行う」「育児休業取得した従業員に職場復帰前研修を行う」などといった取り組みが考えられる。

さらに進んだ企業は、「男性も含めた育児休業の取得を推進する」や「従業員が子育てサービスを利用する際に要する費用を一部援助する」といった内容も考えられる。県は、登録企業などに対して「福岡県子育て応援宣言登録マーク」と登録証を付与し、二年間の登録期間中に先進的な企業の情報や活用できる制度などの情報を提供し、また県民に対して宣言企業名を広く公表していくことによって企業のイメージアップを図っていく、といった後押しを行う。二年後にはさらに一歩進んだ内容の取り組み宣言をして、一歩ずつ前進してもらうというスキームを描いている。

経営トップ向け啓発誌で意識改革を推進

一方、県は経営者のための子育て応援情報誌「人財を活かす」を創刊した。両立支援の取り組みは意欲と能力のある優秀な人材を維持、確保するという意味で、事業発展に向けた経営戦略の一つであることを、直接経営トップに働きかけることによって、意識改革を図っていくものである。この情報誌は、子育てを支援している企業などの具体的事例や両立支援に関するデータなどを提供するもので、企業などが今後取り組みを進めていく上での「参考書」として活用していただいている。年に二回発行し、従業員百人以上の事業所、約千八百社には経営トップに直接送付している。

これら「企業・事業所の子育て応援宣言登録制度」と「経営トップ向け啓発誌発行」の二つの事業によって、働く男女が共に子育てと仕事を両立させながら、活き活きと働くことができるような社会に一步一步近づいていけるよう、行政として企業などに対する支援をしていきたいと考える。

地域が子育てする活力と潤いのある

「花の町」づくり

和泊町は、鹿児島市から南南西五百五十二キロの洋上に浮かぶ、周囲五十六キロの隆起さんご礁の島である沖永良部島の東北部に位置する。年間平均気温二十二度という温暖な気候に恵まれ、四季を通じて熱帯、亜熱帯の花々が咲き誇り、エラブユリ、スプレーキクなどの栽培が盛んな「花の町」である。人口は約八千人で「活力と潤いに満ちた魅力ある花の町づくり」を展開している。

出生率が右肩上がりに上昇

わが国の高齢化は少子化とセットになって進行しているが、本町は高齢化率が全国平均を約二十年も先行した形で進んでいるものの、合計特殊出生率が極めて高い。しかも近年は出生率が右肩上がり（昭和六

十三年から平成四年の平均値が二・四四、同五年～同九年が二・六九、同十年から同十二年が二・七九）になっており、町に明るい雰囲気を出している。



和泊町の元気な子供たち

高出生率の要因は定かでないが、農業という確固とした経済基盤があり、「家族・地域全体で子育てを支援する気風が生きており、それが公的福祉サービスとうまくかみ合っている」というのが、わが町でも核家族化は進んでいるが、近居しているケイスが多いなど、都市の核家族化とはちよつと状況が違う。



和泊町保健福祉課長

前 幸貴

族・地域全体で子育てを支援する気風が生きており、それが公的福祉サービスとうまくかみ合っている」などの要因が、「出産や育児に対する安心感を育んでいるのでは」と考えている。

農業が確固たる経済基盤を築く

高出生率の要因の一つである「農業という確固とした経済基盤」は、わが町の基幹産業である農業の生産性が高く、特に農畜産物生産額の五八%を占める花き類は収益が高く、若者のＵターンを促進している。町では、Ｕターンした若者をはじめ

農業を志す者に、長・短期の農業研修を行う実験農場や先進地派遣研修を行う農業振興基金活用事業などを整備して、農業担い手の育成・確保対策に力を入れて取り組んでいる。

「家族・地域全体で子育てを支援する気風が生きており、それが公的福祉サービスとうまくかみ合っている」というのが、わが町でも核家族化は進んでいるが、近居しているケイスが多いなど、都市の核家族化とはちよつと状況が違う。

コミュニケーション定着が大きな支えに

若夫婦が育児で情報孤立に陥ることは少なく、それに地域のコミュニケーションが定着しているため、友人・知人が子供を預かったり、近所の人の子供に声かけを行うなどの子育て支援環境が備わっている。加えて、乳幼児期の子育てに重点を置きながらも、青少年の健全育成を図ることも視野に入れた環境づくりに、地域・学校（保育所・幼稚園含む）・行政が連携して取り組んできたからではないかと考えている。

「安心・夢・ゆとり」が基本理念

本町は平成十四年三月、地域の子育てをベースにした子育て支援計画を策定、それは「安心・夢・ゆとり」の基本理念の下に三つの大きな施策を掲げ、各種事業を進めている。一つ目は、安心して子育てをするための体制づくりである。保育所の充実を図り、女性の農業への就労、その他の社会進出に対応するとともに、保育サポート養成講座・地域子育て支援センターの開設、幼少時からの食習慣の大切さを考えた食育教育の充実などを進めている。

二つ目は、夢を持って子供を育てる環境づくりで、自然体験学習、地域における伝統文化の継承、スポーツ活動の充実などが挙げられる。

そして三つ目は、ゆとりのある子育てのための環境づくりであり、子育てにかかる経済的負担の軽減などに努めている。

これから先も、地域の子育て支援が脈々と続き、子供たちが祖先を大事にして、家族や郷土をこよなく愛し、人を思いやる気持ちが育まれる風土。子育てする「花の町」づくりを、ここ沖永良部島の地域でさらに広げ、発展させていきたいと考えている。

少子化対策こそ究極の年金制度改革

—子供を持つ女性の就業促進が年金担い手の増加に



(株)ニッセイ基礎研究所経済調査部門
チーフエコノミスト

樋 浩一

■人口減少は供給力低下に拍車

バブル崩壊後の日本経済は長期低迷が続いており、一九八〇年代の行き過ぎた「日本社会礼賛論」とは逆に、自信喪失の様相を見せている。しかし、日本企業には優れた技術があり、日本社会のやり方の優れた面もあって、日本的なものの全否定もまた、逆方向に行き過ぎていると言えるだろう。もともと右肩上がりでは日本経済が拡大しなくなることにより、日本社会にまだまだ改善すべき問題がたくさんあるという、当たり前のことに人々が気付くようになったというプラスの面もある。

人口問題についても、そもそも東京など大都市の人口過密や交通渋滞を考えると、日本の人口がどんどん増えていけば良いというものではないことは明らかだ。人口の減少を一概に悪いということではない。人口減少と経済の関係については、人口減少によって日本経済の成長率が低下したり、規模が縮小することが懸念されたりすることが多い。企業にとっては日本全体の人口が減少すれば、日本市場が縮小することを意味するので売

り上げの縮小を心配する。しかし、人口が減少することはお客が減ってしまうものの、同時にモノを売る側の人口も減るので、実は需要の減少よりは供給力の低下の方が大きな問題なのである。

町の商店街にとって買い物客が減ってしまうことは確かに大問題だが、それはそれぞれの店の売り上げが減少して、もうからなくなるからだ。しかし、買い物客が減少すると同時に、商売敵である店が減少してしまうので、一店当たりの売り上げが減少するわけではない。増加を続けてきた日本の人口が減少することよりも、実は日本経済にとって高齢者の比率が高まるという人口構造の変化の方が大きな問題なのである。商店街の話で考えれば、買い物客の減り方よりも商店の減り方が早いので、困るのは買い物客が減る商店ではなくて、むしろ商店が減って不便になる買い物客の方なのだ。

■年金対策は高齢者と現役世代の分配の問題

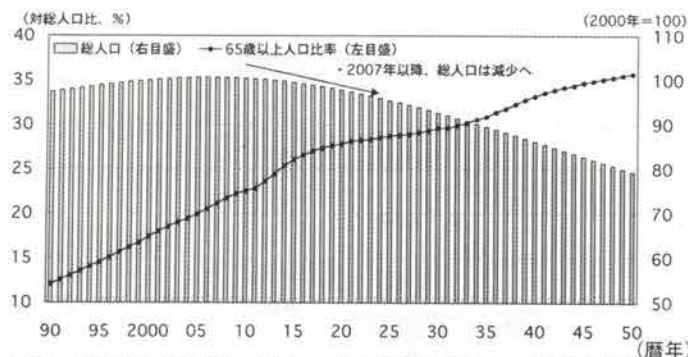
しかし若い現役世代が高齢者を支えるという公的年金制度の維持を考えると、人口の減少が引き

起こす問題を解決することは容易ではないのは明らかだ。多くの現役世代が少数の高齢者を扶養する状況であれば、一人一人の現役世代の負担はそれほど大きなものにはならない。しかし高齢化によって支えるべき高齢者数が増えていけば、現役世代一人一人の負担が高まっていくことは避けられない。

人口が減少していく中でも個々の日本人の生活が豊かになるために必要なことは、日本全体の経済規模が拡大していくことではない。一人当たりのGDP（国内総生産）が拡大していれば、人口が減少して、「人口×一人当たりGDP」で決まる日本全体の経済規模を示すGDPが縮小してもかまわないからだ。

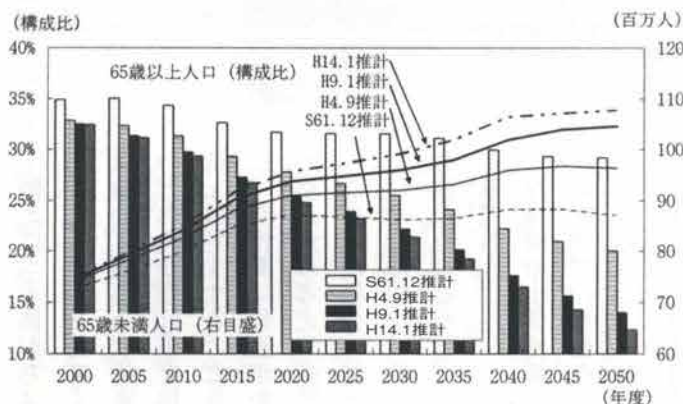
ただし、日本全体としてみた経済の規模であるGDPが、一人当たりの生活の豊かさを維持していくのに十分なものであるとしても、実際に各個人の生活が向上していくには分配の仕方が問題だ。パイの拡大が大きければ分配は比較的容易だが、パイの拡大が小さくなれば分配は極めて困難になる。

図1 人口構成の高齢化と総人口の推移



(注) 2000年までは実績値、2001年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計)の中心推計値
(資料) 総務省、国立社会保障・人口問題研究所

図2 日本の人口構成(中位推計)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所

将来推計人口の見通しの甘さが背景に

年金や医療、介護などの負担が増加する中では、よほど制度を上手に設計しないと、以前より生活水準が低下してしまう人が出てきてしまう。こうした人々が増えて現役世代の負担が重いという不満が高まれば、制度自体の存続が難しくなる恐れもある。年金問題が難しいのは、高齢者と現役の勤労世代との分配の問題が大きいからだ。

公的年金制度の将来見通しが厳しいものとなっている原因としては、バブル経済の崩壊によってそれまで続いた右肩上がりの日本経済の拡大が無くなってしまったという要因も大きい。将来推

計人口の見通しが甘かったという問題を指摘されることが多い。過去の人口推計を見ると、五年毎に行われている推計のたびに出生率の見直しは厳しいものとなり、将来の現役世代の人口は下方に修正されてきた。(図2)

この結果、高齢化は常により早く進み、六五歳以上の高齢者が人口に占める割合はより高いものになるという予測に変更されてきた。これにより、年金保険料の引き上げ幅は大きくなり、より大きな年金給付の圧縮が必要になるということが繰り返されて、年金制度への信頼は大きく傷つくことになった。

さらに平成十四年の合計特殊出生率は、現在の公的年金保険料収支に関する議論に用いられる、平成十四年の将来推計人口の前提である一・三三を下回る一・三二となつてしまった。少子化がさらに進めば、今回の制度改正でも将来問題が生じるということが繰り返される恐れもある。

年金問題が解決されるためには、出生率が予想を大きく下回ってしまうことがないことが必要条件なのである。できれば出生率が予想を上回ってこれれば、年金保険料負担の増加問題が小さくなることは言うまでもない。

女性の労働率の高い国が出生率も高い

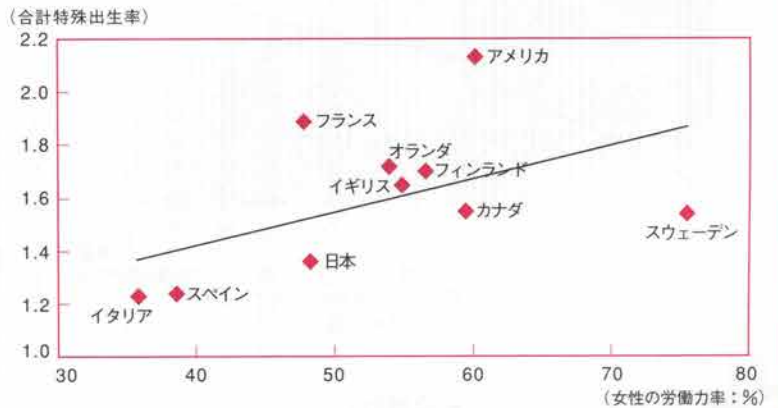
もちろん人口の増加があれば問題の解決が容易だからといって、「年金制度を維持するためにもっと子供を生もう」というのは、本末転倒である。人々が子供を何人持つかということについて、自由な選択を行う中でも維持できるような年金制度をつくり上げるべきだ。

だが、本当に日本人は子供を欲しがらなくなったのだろうか。働きながら子供を育てられる環境さえあれば、もっと子供が欲しいと思っている人もたくさんいるはずである。

少子化の原因として女性の高学歴化や社会進出がしばしば指摘されるが、高学歴の女性や仕事を持つ女性たちが必ずしも子供はいらないと考えているわけではない。実際に、先進諸国の出生率と女性の労働力率との関係を見ると、むしろ女性の労働力率の高い国の出生率が高いという傾向がある(次頁図3)。

現状では働きながら子供を育てることは困難が伴うことは否定できず、日本では女性の社会進出と出生率の回復とはトレードオフの関係にある。しかし女性の社会進出が進んだ国では女性が働きながら子供を育てられるような環境の整備が進んできたため、逆に働く女性の比率が高い国の方が出生率が高いという現象が見られるのだと考えられる。

図3 先進国における女性労働力率と出生率



注：2000年時点。ただし合計特殊出生率についてはカナダは97年、フィンランドは98年の数値資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向－日本と世界－」

現状では子育てと仕事を両立させることが難しく、出産をあきらめてしまうことも多いとされる日本でも、環境の整備が進めば女性の社会進出と出生率の回復とは決して矛盾する問題ではなくなるのだ。

■ 経済支援を超えた少子化対策の充実が課題

少子化対策というと、すぐに児童手当の支給とか、所得税の控除とかという経済的なインセンティブの議論になるが、わずかのお金で出生率がそう変わるものではない。子育てと仕事を両立させようとした時に、一番大変なのはお金では解決で

きない問題があるということだ。

例えば、子供がちよっと熱を出せば軽い風邪であつても面倒を見てくれるところを見つけることは極めて難しい。核家族化の進んだ現状では夫婦のどちらかが仕事を休むしかないということもしばしば発生する。どちらかと言えばこうした場合に、女性側に負担がかかり易いのは男女間の所得の格差から考えて必然的な状況にある。

こうした場合に対応した子育ての支援を供給していくためには、看護師など医療知識を持った人の協力を得るなど、医療との連携も必要になってくるだろう。

保育園や小学校低学年児童を対象とした放課後児童クラブの整備など、夫婦が共に働きながら子供を育てることへの公的な支援は充実してきてはいるものの、まだまだ改善の余地は大きい。私事で恐縮だが、私の子供が行っている学童クラブは夕方五時までで終了となり、勤務時間が六時までの妻が勤務先から子供を迎えに行くとなると、全く間に合わないという状況にある。

保育園や放課後児童クラブの時間を延長するなど、多様なサービスの提供に対する需要は多い。こうした需要に対応するために、退職後にまた働きたいという人をこうした分野で活用すれば、高齢者の就業対策にもつながり、一石二鳥になるなど、いろいろな方策が考えられるだろう。

■ 企業の多様なサービス展開に向けた環境整備を

しかし、こうしたサービスを全て無料か低料金で市町村などの地方自治体が供給する、というこ

とを期待するのは明らかに無理がある。また子育てをする上で個々の家庭が必要とするサービスは、夫婦の勤務条件がさまざまであるなど、それぞれの家庭の事情で多様である。

現在も育児支援・保育サービスを提供している民間企業があるが、こうした多様な需要に応えるためには、民間企業がより多様なサービスを提供できるような環境の整備も必要になる。雇用する側の企業の側にも、育児支援についての考えなど、見直しの余地があるだろう。

バブル崩壊後の企業収益低迷の中で、企業の福利厚生費は削減の対象になりやすい。しかし子育て支援に費用を投じ、良い就業条件を提供することで、相対的に低い賃金でも優秀な人材の獲得が可能となり、結果的にはコストは安くなるということも考えられる。

■ コストをかけずに子供を増やす社会に

夫婦が仕事を持つことを選んだ以上、子供が少ないのは致し方ないと突き放すこともできるだろう。しかしもう少し社会全体が工夫をすれば、それほどコストをかけずにもっと子供の数が増えるはずだと思う。もちろん出生率の回復が長期的にみれば、年金制度の維持を容易にすることは言うまでもない。子育て支援を充実することによって、子供を持つ女性の就業を促進することができれば、年金制度の担い手の増加となり、一人一人の負担を軽減しながらより多くの年金が提供できることにもつながる。ある意味では少子化対策こそ究極の年金制度改革と言えるのではないだろうか。

— 先進市町村現地調査 —

交流による

地域づくりを実感



埼玉県小鹿野町
まちづくり政策課

● 黒田佳之

全国地域リーダー養成塾の主任講師である早稲田大学の宮口侗迪教授の指導の下、塾生八人が十一月十二日から三日間、大分県から熊本県にかけて地域づくりの現地調査を行った。

一日目、最初に訪問した大分県安心院町では、グリーンツーリズムの一环として会員制の農泊（農村民泊事業）が行われている。民泊でお金をもらい客を泊めるためには旅館業法など各種規制を受けるが、メンバーズカードを発行し、特定の会員だけを泊める方法を採用することから「安心院方式」と呼ばれるようになった。その後、大分県が安心院町の農泊を簡易宿泊所



安心院町の農泊家庭を訪問

と位置付けて公認したため、町が県を動かした例として有名になった。

全国の役場の中でここだけにある「グリーンツーリズム推進係」の河野係長に案内してもらって、農泊民家の矢野さん宅にお邪魔し、農泊を始めたきっかけや、利用者とのやりとりの様子などを伺った。農泊を行うようになって夫婦仲が良くなり、現在を楽しんでいるとのこと、本当に生き生きとした二人の姿を見て、これがまちづくりの原動力なのだと強く感じた。

次に訪れた大分県湯布院町は、で

きるだけまちの静かな空間を保全しようとの意図から、市街地や住宅地の道路をわざと狭いままにし大型車が入りにくいようにしている。その結果、募集したわけでもないのに芸術家が自然と集まってきて、より一層まちの雰囲気良くなったという話がとても参考になった。

二日目には、まず、民間人社長が大分県久住町において行政に頼らずに始めた「くじゅう花公園」を訪問し、雪の多い冬の三カ月間は経費削減のため、思い切って閉鎖しているとの説明を担当者から聞き、行政もこのような経営感覚が大切だと大いに感心した。

次に訪れた熊本県小国町は、特産品である小国杉の間伐材を活用した立体トラスト工法によって、建築基準法の規定を改正させて有名になった体育館「小国ドーム」（とても美しかった）に案内してもらった後、財団法人・学びやの里が運営する研修施設「木魂館」で江藤事務局長から「九州ツーリズム大学」の話を伺った。小国町出身の偉人、北里柴三郎氏の教えである「学びと交流」を実践するため、この施設を用いて毎年開催されており、これまでに卒業

した千人近い人材は、全国各地で活躍しながら人的ネットワークによって小国町応援団としての機能を果たしているという。

あらかじめ宮口教授から説明を聞いていたが、想像していた以上に住民と行政職員の熱意と情熱を感じた。町の人口は徐々に減っているものの、空き家はほとんどないという話から、この町が本当に住みよく、暮らしやすいまちなのだと感じられた。

三日目、雄大な阿蘇地域の放牧地の景観に感動しながら、熊本県一の宮町にある阿蘇地域振興デザインセンターに着いた。このセンターは阿蘇地域内の十二町村と熊本県が共同出資した財団で、十二の町村がそれぞれの特徴を生かしながら、阿蘇地域全体の活性化を図っている。特に、以前はほとんど力を入れていなかった冬場の観光を掘り起こしているという坂元事務局長の話は、とても興味を持てる内容だった。

今回の研修は、どの地域でも交流がとても大事にされ、交流をきっかけに地域住民自らが成長していくことが、地域活性化につながっているのだということを強く実感することができた。



産官学連携、都市と農村の交流・

共生などの先進事例を学ぶ

(財)地域活性化センターの平成十五年度欧州地域づくり調査団は、十月六日から十七日までの十二日間、「産官学連携と都市と農村の交流・共生」をテーマに、デンマーク、スウェーデン、イタリアおよびフランスの四カ国を訪問した。地方自治体職員、民間企業社員、団体職員で構成する総勢十三人(団長＝益本圭太郎地域活性化センター事務局長)は、訪問先で特色ある地域づくりを調査した。

産官学連携による地域活性化

◆デンマーク◆
知的・人的資源に恵まれた
コペンハーゲンキャパシティ

最初の訪問地はデンマークのコペンハーゲン地域とエーアソン海峡を挟んだ隣国スウェーデン南端部のスコーネ地域。この二つの地域は、併せてオーレスン地域と呼ばれ、人口は約三百二十万人。薬品、食品、IT関連の企業が集積し、また物流のハブ(拠点)として発展するなど、EU内で近年勢いのある地域として注目を浴びている。その実情について、コペンハーゲン市および周辺自治体で組織する投資誘致機関「コペンハーゲンキャパシティ」を訪問し、説明を受けた。

オーレスン地域は、欧州第六位のコペンハーゲン空港、北欧最大のルンド大学など十二の大学(学生数十三万五千八、研究者数二万人)、二十六の病院と古くからの薬品関係企業が多数あ

った。一九九六年にエリア内の企業や大学を対象としたライフサイエンスに関する調査から、改めてこの地域が欧州の中でもバイオ技術に秀でていることを再認識し、この特徴を活かした地域開発に広域的に取り組むことにした。また当時、既に「シリコンバレー」が米国に存在するのを踏まえ、この開発エリアを「メディコンバレー」と命名し、事業推進に当たった。

つまり地域開発に際し、地域資源を掘り起こし、効果的なCIを立てて事業を実施してきたことになる。コペンハーゲンキャパシティの主な業務は、メディコンバレーの発展に向け、内務面では域内の大学や研究機関、企業など産官学連携の推進であり、外務面としては、この知的資源がいかに優れているかをPRし、バイオ関連企業の誘致や域内企業への投資の促進を図ることである。

こうした取り組みの成果のためか、サイエンスパークと呼ばれるインキュベーション施設が充実しており、毎年十五社程度のベンチャー企業が設立されている。デンマークやスウェーデンは特定企業に対する経済的な支援を法律で禁じている。このエリアの最大の魅力を当局は、「知的・人的資源に尽きる」と強調した。

◆スウェーデン◆
企業と大学の連携が進む
カルマー地域連合ほか

コペンハーゲンから列車で三時間、バルト海に面したスウェーデンはカルマー市で「カルマーサイエンスパーク」「カルマー地域連合」および「ニプロ市デザイン学校」を訪問した。

カルマーサイエンスパークは、カルマー市の①基幹産業の振興②企業誘致③新規産業創出のための支援——を目的に二〇〇二年に建設されたインキュベーション施設である。サイエンスパークは、民間企業三社、市の不動

産公社とカルマー市の五団体が出資し、運営は理事会(出資団体、カルマー大学および他の企業)で行う。産官学連携による活動が基礎となっている。

カルマー地区は、スウェーデン国内でもブロードバンドが利用できる唯一のエリアであることから、パークには現在二十四のIT関連企業が入居し五百人が働いている。敷地内には住居施設も整備中であり、将来は一千人の雇用と百八十世帯の移住を見込んでいる。

インキュベーション施設であることから、当然低コストで起業できるような仕組み・運営を行っているが、それ以上にPRしていたことは、問題解決のために域内のネットワークを活用した知識面でのアドバイスが可能なことであり、そのためにも域内の産官学のネットワーク強化に取り組んでいるとのことだった。

カルマー地域連合は、スウェーデンにおける従来からの地方行政制度の改革に当たり試験的に国内四ヶ所を取り組まれた広域行政執行機関の一つで、〇三年一月一日に組織された。所管する業務は、①域内の経済振興②バルト海沿岸諸国との交流③観光振興④環境政策⑤文化振興——など。これらの取り組みには国からの関与は一切受けない独立性が尊重されている。業務の中でも、特にバルト海沿岸諸国(リトアニア、エストニア、ラトビア、ポーランドなど、いずれも〇四年五月EU加

盟予定」との関係強化が最重要課題になっている。いずれにしても、共同・協力がキーワードのようなのだ。

また、域内経済振興の一つとして、この地方は従来から多国籍企業の下請けとなる中小企業が多く、技術以外の情報・ノウハウに乏しかった。近年その多国籍企業の移転が相次ぎ、取り残される下請企業の経営が難しくなってきたのを受けて、不足する情報・ノウハウを補うため、地域連合と大学が企業と連携して商品開発や市場調査など十三の分野で支援を行っている。

こうした活動の一環として、デザイン部門の強化と人材育成を図るため、「ニプロ市デザイン学校」(国立カルマ

ー大学デザイン学部)が〇一年に新設された。学校運営のサポートに地域連合もかわり、域内企業と学校との交流促進を図っている。

今回の産学官連携の調査で共通した意見は、課題解決に向けて共通の認識が持てるネットワークを構築することが「最大の魅力・武器」であり、今後のまちづくりの要点になると思われる。



カルマー地域連合 事務所前にて

グリッツアーズムを展開し、さらに約三百八十軒が準備中である。アグリッツアーズムが行える絶対条件は、規模内容はまちまちだが農家であることであり、当然宿泊料金も高級ホテル並みから非常にリーズナブルなレベルまで千差万別であった。利用者が求めるものはリフレッシュであり、懐具合に応じて選択できる幅の広さが活況の理由に思えた。

都市と農村の交流・共生による地域活性化

◆イタリア◆

アグリッツアーズムの 農村休暇村協会フォルリー支部

アグリッツアーズムは農家を改造した宿泊施設を拠点にしており、イタリアでは年間百七十五万人が利用している。その魅力を探るため農村休暇村運動発祥の地、トスカーナ州に隣接したエミリア・ロマーニャ州農村休暇村協会フォルリー支部を訪問した。会議は、オリブの生産農家でアグリッツアーズムを実践する「Antiche Macine,nouvo confort」で行われた。なだらかな南斜面の高台にオリブオイルの生産・貯蔵庫を改造したレストラン・宿泊施

設にプール、眼下の丘陵に広がるオリブやぶどう畑の景観が、ツーリストに最高の癒しを提供した。

アグリッツアーズムの根拠法は八五年に制定された農村休暇法であり、さらにクオリティを高めるため各州が独自の法律を定めている。そうした一環で当該州は、アグリッツアーズムを行う農家に対し、農家の修繕・改修費や運営資金に最高四割の補助や、ツーリズムの付加価値を高めるためにエリア全体で行えるようなイベントなどを実施している。

エミリア・ロマーニャ州では千五百軒ほどの農家のうち約四百五十軒がア

◆フランス◆ グリーンツーリズムの オートサヴオア県農業会議所

最後にフランスのグリーンツーリズムの実態を調査するため、オートサヴオア農業会議所を訪問した。同国の全農家戸数は約六十五万戸、そのうちの三割に当たる約二万戸が観光事業に携わり、うち一〇%が「農家へようこそ」に加盟している。「農家へようこそ」とは、専業農家で経営が危ぶまれる小規模農家の経営健全化に向けて観光事業を導入するもので、八一年に農業会議所が名付けた農家の観光事業ネットワーク組織である。

「農家へようこそ」には、体験できるグリーンツーリズムの内容を四つに区分(農家料理屋、乗馬農家、農家滞

在民宿、農家でのキャンプ)し、加盟農家はこの区分に従って登録する。加盟農家は、指定の登録マークを表示し、一定以上のクオリティを保つためガイドラインに従った努力を行う。加盟農家の情報は「農家へようこそガイドブック」(毎年発行)で紹介される。なお、この本は書店でも販売されている。

これにより、ツーリストは安心して全国の「農家へようこそ」でツーリズムを楽しめる。「農家へようこそ」に加盟する「フォロン農場」では、飼育する乳牛、豚への安全性への取り組みや、生産加工するチーズやサラミの品質維持管理について視察した。さらに、都市住民や子供たちを対象として農業への理解を深めてもらうための教育ファームを実施しているなどの説明を受けた。実際に加工品も素晴らしく、それぞれの参加農家のツーリズムに対する努力を垣間見ることができた。

今回、イタリアとフランスそれぞれのツーリズムの現場を訪問し、説明を受けたが、「農家に泊まる」行為は同じであっても、集客に向けてのアプローチが全く異なっていた。日本における「農家に泊まる」ツーリズムについて、どちらのアプローチが適合するのか、あるいは全く違うアプローチになるのか、今後のまちづくりの参考にしていきたいと思う。

(財)地域活性化センター

企画部調査役 ● 林 光一

欧州

英国

調査期間／平成15年10月5日～11日

「フットパス」がもたらす 地域経済の活性化

英国には、フットパス「Footpath」という歩くための小道が至る所にある。フットパスは、すべての人が歩く権利「Public Right of Way」を持つ、「公の歩行道」と位置付けられている。本稿では、英国においてフットパスの整備やウォーキングの推進などに取り組んでいThe Ramblers' Association（散策者協会）への訪問調査を踏まえ、フットパスとは何か、またフットパスがもたらしている地域の活性化の状況について報告する。

庶民が勝ち取った地球5周分の距離

英国全土に網の目のように設けられたフットパスの全体像を把握することは難しいが、散策者協会の計算では、総延長距離は二十二万五千キロにも及ぶ。三十キロ以上の長距離ルートは六百ほどあり、中には千キロを超えるものもある。

歩行道と言っても、舗装されたものは少なく、砂利や土の道がほとんどである。中には民家の軒先や、牛や羊が草を食む牧草地の真ん中を、人が踏みしめた痕跡を頼りに歩くような所もある。つまり、フットパスが設けられている土地の多くは私有地なのである。フットパスは、古くから庶民の散策道として親しまれてきたが、それは、エンクロージャー

（囲い込み）により領主や富農の私有地とされた放牧地や農地にアクセスするために、庶民が地主から勝ち取ってきたものでもある。

フットパスは、土地の所有者が公衆に開放することもあるが、二十年以上人々が歩く道として利用している場合、

法律によって歩く権利が認められ、自治体などが作成する地図に掲載されることで明確になる。フットパスの維持・管理とそれにかかる費用は原則として地主の責任とされているが、一部の好意的な地主を除き、多くは各地の自治体が行っているのが現状である。



フットパスの標識



牧草地の中を通るフットパス

フットパスのゲート

りがけでフットパスを歩く人も多い。

国内旅行の半数が フットパスウォーキング

英国では、都市部でもいわゆる田園風景が広がるカントリースাইドでも、あちこちにフットパスがあることを示す標識を見つけることができ、標識があれば誰でも自由に立ち入って歩くことができる。もちろんブライバシーやマナーには気を付けなければならず、ルートを外れたりすることは許されない。

牧草地を横切るように設定されているフットパスでは、さまざまな形状のゲートを通り抜けていかなければならないこともある。階段状のものや簡易な鍵式のゲートなど、いずれも家畜が逃げ出さず、かつ人の知恵があればクリアできる程度のものであるが、新たな形状のゲートを見つけるのもフットパスウォーキングの楽しみの一つである。

最近の統計では、フットパスウォーキングを目的とした旅行者は六千五百五十万人。国内観光旅行者の約半数に当たる。都会に住む英国人の多くは、カントリースাইドにあこがれを持って

いるとされ、健康に対する意識の高まりもあり、週末には鉄道や車でカントリースাইドに出かけ、泊りがけでフットパスを

日本のフットパス整備事業への期待

二〇〇一年に英国内で口蹄疫に感染した豚が発見されると、カントリースাইドのフットパスが閉鎖され、地方経済に多大な影響を及ぼした。その際の試算では、ウォーカーが飲食や宿泊などによって地域にもたらす経済効果は、年間千二百億円にも上る。皮肉にも、口蹄疫のまん延により、フットパスの価値が改めてクローズアップされることとなった。

近年、日本でもウォーキングを特定の日イベントとして楽しむだけでなく、恒久的な散策道を設定し、自然や街並みなどの地域資源と結び付けながら、地域の活性化を図ろうとする動きが見られる。山形県内では、国土交通省の山形河川国道事務所が中心となり、県内を流れる最上川とその周辺の自然や街並みをつなぐ「最上川フットパス」整備事業を行っている。英国のフットパスをモデルに、歩くことを目的とした恒久的な長距離散策道の整備は全国でも初の試みであり、今後の展開が楽しみである。

レジャーに対する嗜好、私有地に対する価値観の違いはあるが、フットパスの考え方は、地域資源の掘り起こしや観光振興に結び付く新たな切り口として、大変参考になると思われる。

（財）地域活性化センター企画調査課
副参事 ● 高橋光晴

自然公園として機能する まちづくり

日本では、昨今、環境や健康をテーマに掲げ、まちづくりを実施している自治体が多く見られる。住民意識の高い米国において、住みやすさに主眼を置いたまちづくりを行っているボルダー市を訪問した。

市民が求める豊かな環境の保持

ボルダー市は、米国中西部コロラド州デンバー市より北西へ約五十キロ、ロッキーマウンテン脈のふもと、人口約十万人の都市である。標高が一、六五〇メートルあり、日本では陸上女子マラソン有森裕子選手や高橋尚子選手が高地トレーニングを行う都市として有名となった。市は十九世紀後半、周辺地域での採掘が盛んになるにつれ、物資の供給源・中継点として発展してきた。しかし、二十世紀に入り資源が乏しくなる

と、市民の間から豊かな環境を保持したまちづくりを望む声が高まり、これを受け市は、環境と人に優しいまちづくりを進めてきた。

小売税収入で保護地域を買い上げ

市内には、町を取り囲むように自然緑地帯（オープン・スペース）が広がっている。また、自転車・ウォーキング専用の緑道が設けられ、町全体が自然公園として機能している。オープン・スペースとは、自然としての価値あることはもちろん、水や動物を保護するため、一切手をかけることなく、自然のまま残している土地である。市は一九六七年、全米で最初に小売税（一部食料品を除く）に課税される



車道と交差しない歩道・自転車道



ボルダー市内公園

税）収入で土地の買い上げを開始した。

当初、郊外には農場が数多く存在し、わざわざ土地を買い取らねばならないのか疑問視する声が多数あった。

しかし、一九七〇年代に入ると、他の中小都市と異なり開発と自然環境の均衡を保つ施策への評価が高まり、全米から注目されるようになった。

市の面積のうち保護地域と開発地域は、ほぼ半分の割合である。開発地域に対しても市は、ゾーニングと呼ばれるシステムで、建物の高さや駐車スペース、住宅数に対し制限を加えるなど、環境に配慮した町づくりを進めている。

「自転車天国」の町に

また、市は健康的な町を目指し、歩行者や自転車に優しいまちづくりを行っている。米国は、車社会と呼ばれるように交通手段の中心は車であるが、市はすべての移動手段の基盤は、「歩行者・自転車にある」との考えを念頭にまちづくりを進めてきた。市は一九八九年、大規模なまちづくり計画を発表したが、その中に歩行者に配慮した計画を盛り込んだ。

市内のどの家からも五分歩かないうちに遊歩道へつながる。また、車



ボルダー市郊外

道と交差することなく路上をくぐり抜けることが可能な歩道・自転車道が市内に約五十カ所ある。市は別名、「自転車天国」と呼ばれ、自転車に乗った幅広い年齢の人々を目にすることができ、市はプロのライダーの練習場所から子供たちが安全に乗ることが可能な場所まで提供している。現在約八十キロの専用レーン、歩行者との併用可能なものと合わせると、約三百キロ弱が自転車道として市内に張り巡らされている。市内には、気軽にウォーキングやサイクリングを楽しめる環境が整っている。全米では現在、三人に一人が肥満であり、大きな社会問題となっている。同市には、そのような問題がなく、他都市から注目を浴びている。

ボルダー市は、全米の中でも大変環境の良いまちである。市民も皆まことに誇りを持っており、市はこうした市民の意見を組み入れた施策を展開している。住みやすい魅力的なまちにすることで、市には、環境や健康をキーワードに人や企業が集まっており、日本の中山間地域でのまちづくりの参考になるのではないかと思われる。

グラウンドワーク活動 で河川敷の再生に挑戦

愛知県東部、いわゆる三河地方は古くから豊かな土地で、「穂の国」と呼ばれてきた。豊橋市や豊川市の「豊」の字も、この穂が転じたものという。その豊川市は現在、東名高速などの道路交通網の整備により工業都市へと発展を遂げた。その中心部を流れる佐奈川の川辺の環境再生を行っているのが「NPO法人 佐奈川の会」である。今回、その活動について会長の近藤健治さん、副会長の石黒仁史さん、事務局長の林昌宏さんにお話を伺った。

民間の力で 佐奈川の環境整備を

近藤さんらが地元の青年会議所に所属していたころ、市役所など行政に頼らずに、自分の住んでいる地域の環境整備や公園整備について、何か仲間たちでできないのか考えてい

た。景気後退の真ただ中の平成十一年、豊川市と近隣の宝飯郡内の町村が市町村合併に取り組み始めたころ、行政側が組織のスリム化を図っていく中で、今まで通りすべて行政に任せるのではなく、民間人が力を合わせて自然環境を良くしていくという目的で、地域内を流れる佐奈川に目を付けた。



左から石黒さん、近藤さん、林さん

団体プロフィール

設立年 ● 平成12年5月 代表者 ● 近藤健治
コアスタッフ ● 33人 活動会員数 ● 600人
＜事務局連絡先＞
〒442-8540
愛知県豊川市辺通4-4 (社) 穂の国青年会議所内
(電話) 0533-86-9333
(E-mail) k-kondo@mti.biglobe.ne.jp
(URL) <http://www.5a.biglobe.ne.jp/~sanagawa/index2.htm>

佐奈川は豊川市中心部を流れており、桜並木の両岸は花の咲く時期は非常ににぎわうものの、それ以外はあまり見向きもされず、河川敷には雑草が生い茂った。河川管理者である愛知県は、年二回ほど雑草を刈り取ってきたが、カモガヤなどアレルギーの原因になる雑草もあり、付近の小中学校や地域住民からは迷惑がられた。そこで、その年に手始めとして青年会議所が中心となり、中部小学校付近の河川敷にある雑草の刈り取りを行った。

翌年には、この事業を継続的に実施するため、青年会議所とは切り離して任意団体として「佐奈川の会」を設立した。そのころ、近藤さんが

青年会議所の集まりで、静岡県三島市の「グラウンドワーク三島」の渡辺豊博さんと知り合い、三島でのグラウンドワーク活動による公園づくりを知った。渡辺さんから事例を紹介されたり、勉強会を行ったりするうちに、このグラウンドワーク活動に興味を持つようになった。一九八〇年代に英国で発祥のグラウンドワーク活動は、地域内の市民、企業、行政がパートナーシップを組み、企業からの寄付金や行政からの委託料などで、荒廃した地域の環境改善を図る活動である。

草刈り活動の広がりが 行政を動かす

同会は、このグラウンドワーク活動を佐奈川で実践することにした。まず、四月から十月までの間、毎月一回行う佐奈川沿いの中部小学校前、約四百メートルの河川敷の草刈り活動を会員のみならず、地域の自治会、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒、ケアハウスのお年寄りや市内にある企業の社員などにボランティアとして加わってもらおうと呼びかけた。また、草を刈るだけではなく、川の河川敷に春は菜の花、秋はコスモスが咲くように花を植えた。刈った草などは、花壇などの堆



佐奈川での草刈り活動

肥に利用した。

月に一回の草刈りには、百人程度のボランティアが参加している。参加者は、日ごろ同じ地域内に住んでいるものの、普段はなかなか話をする機会がなかったが、この草刈り活動を通してコミュニケーションを図ることができるようになった。また、スーパリーなど市内の企業からは草刈りなどに使う道具類、花の種などの

提供を受けた。

同会は、県の河川管理事務所に掛け合い、この中部小学校付近の河川の草刈り業務委託を請け負えるように請願した。そして平成十三年五月、県から特定非営利活動法人としての認証を受け、同年九月には県と佐奈川の河川管理協定を結び、河川の草刈り業務を受託することができた。続いて、同川流域のうち豊川市が管理している区域（約六百メートル）についても管理協定を結び、草刈りの受託業務を結んだ。

行政からの受託費のうち約半分は、ボランティアへのお礼としての飲食代や草刈りなどに使う機械代などに充てているが、残りは地域の子供たちの環境学習などの費用に使用している。具体例としては、地域の小学校などに出向き、環境学習と称して総合学習の時間などに、川を通して自然環境の保護や水の大切さ、そして川に住む動植物の保護などを教える活

動を実践している。幸い、地域の小学校の先生が会の活動に対して理解があり、日ごろのボランティア活動にも率先して行動した。また、佐奈川流域の子供たちが水辺サミットを開催し、地域における環境改善の事例発表を行っている。

ほかにも、会の内部にはメダカ里親プロジェクトと称して、佐奈川の天然メダカの稚魚を会員ボランティアに育ててもらい、春に川に放流する「メダカ守り隊」を組織している。その天然メダカは、地域の小学校の観察用にも使用している（通常、小学校で観察用に使うメダカは「ヒメダカ」といつて人工繁殖したもの）。

そして、ボランティアに参加した子供たちには、三河地方の地域通貨「だらー」（この地方の方言である「だらー」とアメリカの通貨（ドル）をもじってつくられた）を一枚進呈している。一だらー当り五十円に相当し、地域での秋祭りの出店や地元商店街などでも使え、子供でも地域経済に役立っていることを実感してもらっている。

「佐奈川の会」の活動が活発化することにより、佐奈川に対して注意を払っていなかった豊川市も環境整備に本腰を入れ始めた。まず、管理

協定を結んだ河川敷の一部に花壇を設置したり、今年度からは佐奈川流域の一部で親水事業と称して、河川の一部を改修する事業に乗り出すなど、川の環境に対する取り組みが変わってきたという。

地域住民の環境意識も向上

そして何よりも大きく変わったことは、住民の地域環境に対する意識である。同会が草刈りを実施するまでは、河川敷にはゴミの投げ捨てが多く、散歩中の犬のふんなども見られたが、河川敷の草刈りを実施することで、ゴミの投げ捨てが減り、犬のふんも飼い主が処理するようになった。また、河川敷だけに限らず、子供たちが通り沿いのゴミや空き缶を拾う姿も見られるようになった。

今のところ、河川敷の草刈りが主な活動となっているが、将来的には川の水質改善などにも取り組み、川を通して源泉から最下流の海までのネットワークを創設。そして、佐奈川の会のような団体が県内各地に出現し、愛知県発の新しい河川管理の方式に発展させていくことが、活動の目標のようだ。

（財）地域活性化センター

編集委員 ● 千葉義樹

ボランティアが活躍するまちづくり

岐阜県明智町——中馬街道、南北街道が交差する宿場町、近代は製糸業の町として繁栄し、今なお往時の面影をしのぶ建物が多く残る。これらの街並みを生かした「大正ロマンのまち」づくりを行った「日本大正村」を訪ねた。

「大正村」建設に活路求める

戦後は明智町も山里の町の例に漏れず過疎化が進み、町を通る国鉄明知線も乗客減による赤字路線として、昭和五十年ごろは廃止が論議された。このままでは町自体の活力がジリ貧になってしまう危機感が、行政のみならず住民にも広がった。

こうした中、木曽路を世間に紹介したことで有名な写真家の澤田正春氏が、友人の縁で明智町を訪れ、将来を憂える町人と話す機会があつ



村民登録（1人1万円）の札

た。町の活性化について相談を受けた澤田氏は、「明智町に大正村の看板を立てる」ことから始め、衰退していく町を逆手に取り、「レトロの街」としてまちおこしをする「日本大正村」構想を提案した。これが活動のきっかけとなり、構

団体プロフィール

設立年●昭和63年3月
設立・運営主体●自主的組織
代表者●平林 典三
会員数●350人
＜事務局連絡先＞
〒509-7717
岐阜県恵那郡明智町1884-3
（電話）0573-54-3944
（URL）<http://www.nihon-taishomura.or.jp/>
（E-mail）yakuba@nihon-taishomura.or.jp

想は観光協会によって検討された。町がわざわざ大正のまちづくりをする妥当性や経費をどうするのか議論になり、反対意見が強かったが、過疎でさびれゆく町をどうにかしたいという熱意から、結果的に大正村建設を決断した。協会はさらに住民主体の日本大正村実行委員会を組織し、活動が始まった。

町内外の支援で一躍有名に

まずは大正村の立村式、地図、絵はがき、看板などの作成からスタートした。澤田氏の「看板を立てれば人は集まる」の言葉通り、観光客が押し寄せてくるようになった。ボランティアによる明治・大正の建物を説明・案内する風景が観光客の心を和ませた。観光客が増える中、実行

委員側はさらなる観光の目玉の必要性を感じるようになった。

そうした中、昭和六十一年から三年間、行政側の支援により大正村に関するまちづくり事業が予算化された。それによってハード面での施設改善が行われた。同時に町内からの支援も広がった。大正村の活動の場として、旧町役場を借り受けることができた。また昔の銀行の蔵を無償で譲ってもらい資料館とした。

活動資金の面では苦勞が多く、持ち出しがかなりあった。まちづくり事業自体も総額四億円のうち住民が四千万を寄付する形で協力した。また、実行委員側は東京大正会をはじめ、大正関係諸団体に協力を依頼することに奔走した。休日を返上して上京した回数がかなりの数に上った。そのような支援者の輪を広げていく努力が実り、また行政や企業からの紹介・協力を得たことで、高峰三枝子氏や春日野清隆氏などを村の名誉職である町長や議長に迎え入れることに成功し、一躍全国的に有名になったのである。

ボランティアが中心に村を運営

現在、大正村で共通券（五百円）が必要な観光施設は、大正時代関連

の物を展示する大正村資料館、天久資料館、古い玩具を展示するおもちゃ資料館、大正村関連の人の記念館である大正ロマン館の四施設ある。それと合わせてレトロ感覚を漂わせる街並み、格子戸のある旧い民家、寺社、カフェー、展示資料館などが観光コースである。それぞれの施設では、ボランティアの人たちが受け付けや説明を買って出た。町内の老人グループが最寄りの明智駅で案内に当たった。いずれも大正村の協力団体であり、ほかに町のさまざまな組織・グループも名を連ねた。

これらボランティアが中心になって大正村は運営されている。そのほか、明智駅での説明、大正村での行事や運営への参画である。大正村の予算は総額五千万円、収入は入館料、売店売り上げ、村民登録などであり、支出は商品仕入れ代や賃借料、イベント費用などだ。人件費は総支出の二割を占めている。



カフェー天久内部

これらの資料館の収蔵品について、当初は持ち寄り、つてを頼りに集めた物、自費で買い取ったものや有料で借りた物であった。しかし、テレビ局の取材、国や自治体の表彰で次々と宣伝されるようになり、それが新たな呼び水となって、個人の収集物を格安、もしくは無償で借用できたり、所有者不在で譲り受けたりするケースも増えた。中には村内に美術・工芸品の資料館を開館させたり、レストランを開く人たちも現れた。今後は、高齢者の機能回復に役立つ「回想法」を実践するセンターが開設される予定になっている。

このようなまちづくり整備は、手弁当な部分が多く、自由な時間を活動にささげる苦労は大変なものだったと推測される。当初から活動に参画していた元中学校教諭の林俊郎氏は、それら行動の根底にある精神と



左から境野さん、林常務理事、大内事務局長、三宅相談役

して、ボランティアの原典になっている「釈迦の施しの教え」を強調した。それは「自分が何か満ちそうと思えばまず他人に施す」ということである。その「教え」は大正村の役場の中に掲げられた。

ノスタルジー求め 来訪者が増大

大正村を訪れる人は、開村当時は年間十万人弱、現在は同二十五万人に上る。近隣の中部・東海地方から訪れる人が多く、交通手段は自家用車のほか観光バスが多い。また、初めての人だけでなくリピーターも目立つ。年齢層から見ると、中高年に特に人気があり、その感想として「昔を思い出して懐かしさに浸った」というノスタルジーを感じた人が多かった。

現在大正村の運営は、「大正村実

行委員会」から「財団法人日本大正村」になっている。メンバーは開村当初からかわってきた人たちであり、現在は高齢化が進んでいる。若い人々に参加を呼びかけるが、休日を割いてまで参加したくない。これから担うべき世代が不在なのが気がかりである。しかし、「元気なお年寄りが社会の役に立ち、生き生きとしている」ことが、他の町の参考になっている。

町を愛する熱意が行動に

大正村のような、古いさびれた街並みは他の宿場町、街道筋などでも見られる。しかし解説板があり収集物があ、案内人がいることが大正村の大きな特徴である。それを可能にしているのは人間関係が濃密なコミュニティの中で、この町をどことん愛している人たちの熱意ある行動である。そしてその活動が二十年間継続されたことで本にも書き切れないほどの裏話があり、大正村のスタッフはその成り行きや経緯を細部にわたって語ることができる。町・人・物の一つ一つが意味を持ち、手づくりの愛情がこもっている。

(財)地域活性化センター

前編集委員

● 穴吹勇人

地域 だより

「いわたブランド」を 創設

静岡県磐田市

磐田市は、市内で作られる特産物や工芸品を地元ブランドとして全国に広く知ってもらうため、「いわたブランド」を創設した。有識者や関係者で組織するブランド認定委員会が、これまでに申請のあった十二商品を審査した結果、全商品が認定基準を満たしていると判定した。今回、いわたブランドに認定されたのは、無添加ポン酢、小粒メロンの漬物、純米吟醸酒、芋きりぼし、みそまんじゅう、きんつばなど。

エリアブランド 確立へ

山梨県増穂町など

山梨県峡南地域振興局と増

穂町など十一町村は、地域の農林業や商工業などの資源を掘り起こし、地域ブランドとして確立しようと、峡南エリアブランド推進会議を設立、今年度中にも具体的なアクションプログラムを策定する。同地域は、市川大門、中富両町の和紙や早川、鰍沢両町のすずり、南部町の茶などの特産品で知られている。

推進会議は、これら以外の特産品のほか、景観、伝統文化、交流施設などの地域資源を調査。ピックアップした資源をどのように組み合わせ、峡南ブランドとして打ち出していかを検討する。例えば、和紙とすずりを組み合わせ、地域ブランドの贈り物として販売することなどが考えられるという。

住みたくなるまちづくり大会を開催へ

福井市

福井市は、今年十月八日から十日までの三日間、「住みたくなるまちづくり全国交流大会」を開催する。同市は一九九四年以来、小学校区を単位とした四十三地区で住民主体の地域づくりを展開、十年目の節目を機に地域づくりに携わる全国関係者らと意見交換

を行うのが狙いだ。

大会は、初日に基調講演とパネルディスカッションの「地域フォーラムin福井」を開催、続いてまちづくりの活性化資源やテーマが共通する地域・自治体が語り合う「まちづくり地域間交流」、全国のまちづくり物産展や調理実演など一般市民も楽しめる「全国まちづくりメッセ」などを実施する。同市は、「活発な意見交換ができる場」の実現を目指し、全国の自治体関係者や民間非営利団体(NPO)の積極的な参加を呼び掛けている。

新たな食文化創造へ 行動計画

奈良県

奈良県は、新たな食文化の創造と味覚の情報発信を目指す「奈良の食行動計画」(仮称)案を作成、一般県民からの意見を募集した上で正式決定する。計画案によると、施策は①新たな名物料理を創造する「奈良つまいものづくり」②安全・安心で新鮮な特産品づくり③関係者の連携による運動の展開―が柱。

このうち、つまいものづくりは今年度に一般から募集したアイデアを基にモデル的にメニュー化し、来年度以降に

外食産業や旅館などで料理を提供する。特産品づくりでは、野菜、果物、畜産物などの産地育成と消費拡大に取り組みとともに、県内で昔から作られている栽培や収穫に手間がかかる金コボウなどの伝統農産物を掘り起こして、付加価値をつけるための検討を進める。また、関係者間の連携を進める「食」県民会議(仮称)も来年度設置する。

鉄道駅を核に 地域の顔づくり

大阪府

大阪府は、都市再生に向けて鉄道駅を核に駅前の周辺整備とソフト施策を組み合わせ、地域の顔づくりを行うプロジェクトを、鉄道事業者や市町村などと連携して展開する。地域の顔として住民生活の中心的存在である駅をシンボルに、地域の実情に合わせた魅力あるまちづくりを進め、地域活性化につなげる狙いだ。

周辺道路の渋滞対策や駅前公共空間のバリアフリー化などの公共事業実施とともに、不法看板の撤去などの環境対策、花いっぱい運動などボランティアによる地域活動と連携させて推進する。当面は、JR・茨木駅、京阪・枚方市

市民協働まちづくり 条例を制定へ

福岡県前原市

駅、近鉄・喜志駅など八カ所程度をモデル地域に選定。府土木事務所がコーディネーター役となり、①ゆとりある歩行空間②歴史街道歩いて枚方宿③アートのまちづくり―などのテーマで各種事業を実施。その成果を踏まえ、各地に波及させていく方針。

前原市は、市民とパートナーシップを結び、施策の計画段階から市民が積極的に意見を寄せるような市政運営を目指す。来年度中に「市民協働まちづくり推進条例」(仮称)を制定する方向で、市行政改革推進委員会に条例の内容検討を諮問した。

これは同委員会が昨年八月に策定したまちづくり推進指針の中に、個人、団体、企業と行政が力を結集して「協働」のまちづくりシステムを確立するよう提言したのを受けた措置。条例案では八十四ある地域コミュニケーション(行政区)の意見を広く反映させながら、施策・計画の推進で協力できるよう市民、行政それぞれの責務を明記することなどが検討されるといふ。

京都

京都館

東京の中に京都をつくろうと4年前にオープンしたのが「京都館」です。館内に一步入ると、パッと広がるのは京都の香り。京菓子や京漬物などの食品から、伝統工芸品や和装小物、書籍など3千品目を取りそろえています。また、京都の最新情報を紹介する「観光コーナー」もあり、四季折々の行事や、花の見ごろといった観光情報の提供はもちろんのこと、JR切符、旅行ツアーの販売、宿



の手配、京都三大祭の観覧席券の予約なども行っています。

京都館がもっとも力を入れているのは、古来より大切にしてきた時の概念「節季にもとづく和のくらし」の提案です。1年を24の季節に分け、おおむね2週間ごとに、しつらえや商品、情報を変えていき、リピーターの方にも常に新しい京都を発見してもらっています。さらに、京都の文化を体験できるセミナーやイベント、京の職人による製作実演・体験教室なども多数開催しています。「京都のことならなんでもそろい分かってしまう」—京都館はそんなスポットを目指しています。



売れ筋
Best5

- ①京漬物
- ②八つ橋
- ③和紙製品
- ④お香
- ⑤ちりめん小物

Data

開設年次＝平成11年12月
事業主体＝京都市
店舗面積＝100坪
従業員数＝15人
年間売上高＝1億8千万円
所在地＝港区赤坂1-12-32
アーク森ビル
営業時間＝10:30-19:30
TEL＝(物販) 03-3560-3336
(観光) 03-5562-0041
ホームページ＝<http://www.kyotokan.jp>

神戸

神戸ブランドプラザ

神戸ブランドプラザは、神戸の地場産業の魅力を多くの人に知っていただくため、1999年4月に神戸市がつくったお店です。昨年4月に青山から代官山に移転しました。移転を機に、神戸のシューズメーカー（レディースのみ）が出店し、おしゃれで履きやすいシューズを豊富に取りそろえているほか、「MADE IN KOBE」の洋服やバッグなども扱っています。



また、最新の3D足型計測器を使い、片足数十秒で約6万ヵ所を計測し、オーダーシューズ（メンズ、レディース）を作っており、さらにこの計測器を使い足と靴の無料相談も行っております。ご自分の足を知りたい方、合う靴がなくてお困りの方、^{がいはんぱし}外反母趾の方など、お気軽にご来店ください。

店内のインフォメーションコーナーでは、神戸観光や神戸ブランドに関する情報もご覧いただけます。また、そばめし発祥の地である神戸・長田の新品「ぽっかけカレー」や、神戸スイーツも販売しております。ぜひ一度遊びに来てください。



売れ筋
Best5

- ①シューズ ②バッグ
- ③オーダーシューズ
- ④ぽっかけカレー
- ⑤お菓子

Data

開設年＝平成11年4月
移転＝同14年4月
事業主体＝神戸市
店舗面積＝43.5坪
従業員数＝5人
年間売上高＝非公開
所在地＝渋谷区代官山町17-6
代官山アドレス・ディセ3階
TEL＝03-3464-6482
(観光案内 TEL＝078-322-0220)
営業時間＝11:00-20:00
(年中無休・但し元旦を除く)
ホームページ＝<http://www.17dixsept.jp>
(代官山アドレスHP)

BookCD-ROMGUIDE

センター刊行物・CD-ROM紹介コーナー

「地域活性化」に有益な情報が満載。ご活用ください。

●販売額はすべて消費税込、送料別です。

●問い合わせ先＝総務部総務課 (TEL.03-5202-6132)

「伝えたいふるさとの100話」

それぞれの地域において世代を超えて語り継がれている、ふるさとの発展や復興、安全、住民融和などに貢献した個人、団体の献身的・英雄的行為を100話紹介。全国都道府県、市区町村などに配布中。



興、安全、住民融和などに貢献した個人、団体の献身的・英雄的行為を100話紹介。全国都道府県、市区町村などに配布中。

コンサルタント会社の紹介・情報提供しています

当センターでは、「計画策定に伴う調査の委託を考えているが、まずは見積もりだけでもらいたい」「プロポーザルを行いたいので、コンサルタント会社を何社か紹介してほしい」「こういう調査に対応できるコンサルタント会社がないので、教えてほしい」など、コンサルタント会社をお探しの自治体の皆様に、当センター会員コンサルタント会社の紹介や情報提供を無料で行っております。また、ご希望があれば、必要に応じて、委託を予定されている調査の企画書などを提供することも可能です。

会員コンサルタント会社の会社概要、調査実績につきましては、当センターホームページ (http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/jcird/cons_kaishagaiyo2002.htm) をご覧ください。

皆様からのお問い合わせをお待ちしております。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

コンサルタント業務課 TEL.03-5202-6138
consul2@chiiki-dukuri-hyakka.or.jp

センター 通信

地域活性化ビデオ第27巻
『魅力あるヒトと地域
が実現する』『それぞれの
地産地消』完成

(財)地域活性化センターは、
地域活性化に資する今日的テ
ーマを取り上げ、先進的な事
例を紹介する「地域活性化ビ
デオ」シリーズを制作してい
ます。このたび、第二十七巻



「それぞれの地産地消」が完
成しました。

●紹介している事例

①鳥取県河原町

【学校給食】

河原町は、学校給食センタ
ーとJA鳥取いなば河原町支
店(女性会給食グループ)、
それに町内小中学校が協力を

して、学校給食で町内産供給
率およそ七割の取り組みを行
っています。

②山形県長井市

【レインボープラン】

長井市は、住民参加により
レインボープランに取り組ん
でいます。その目指すところ
は、地域循環型社会であり、
生ゴミを原料とした堆肥によ
って作られた野菜や果物がレ
インボーブランドとして、地
元で消費されています。

③宮崎県川南町

【産直おすず村】

川南町は、JA尾鈴が運営
する「産直おすず村」に、二

百五十人の会員が農作物など
を持ち込んで販売していま
す。生産者と消費者、生産者
同士のコミュニケーションで
地域に新しい交流が始まって
います。

◆
会員各位には、すでに配付
していますが、ご希望の方
はビデオの貸し出しを無料
で行っておりますので、ぜひ
ご活用ください。

●問い合わせ先

情報サービス課

〈電話〉〇三・五二〇二・六三三

笑顔がいちばん！
放送予定

●2月1日

佐賀県鳥栖市・山内町
人、モノ、交流のまち鳥栖と
山内町の夫婦岩ライトアップ

●2月8日

栃木県足利市・小山市
じけんち市と桜の里親

●2月15日

徳島県穴吹町・池田町

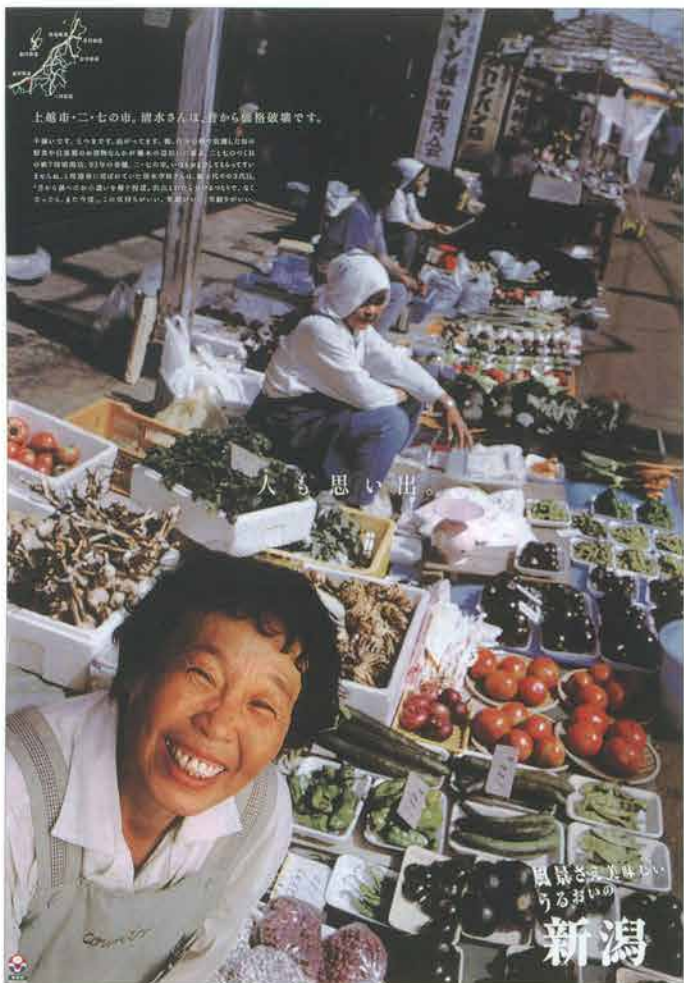
山あいの故郷に元氣な声がこ
だます

●2月22日

ふるさとイベント大賞

●2月29日

千葉県君津市・浦安市
山・干潟・人 地元の資源を
活かす住民の活動



新潟県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

手前みそ
ですが…

横手市

秋田県

62



東

京から五百五十キロの秋田県南部に位置する横手市

は、東西を奥羽山脈、出羽山地に囲まれた盆地の街です。春の桜まつり、夏の送り盆まつり、秋の菊まつり、冬のかまくら・ぼんでんまつりと、四季を通じてにぎわいあふれる街でもあります。

古くは平安時代、雁行の乱れで有名な後三年の役の間となり、江戸時代には佐竹藩の出城が築かれ、城下町として栄えました。また、竹久夢二が訪れ、石坂洋次郎が高校教師として教鞭を執った後「山と川のあるまち」として全国に紹介した、情緒あふれる風光明媚なまちです。

現在は、秋田新幹線こまちで東京から三時間半、また高速秋田自動車道の開通に伴い、車で也都心から六時間程度で横手インターチェンジまで来ることが出来ます。米、リンゴ、ブドウ、漬物などのおいしい食べ物と素晴らしい

ぼんでんまつり



い自然、そして横手に住む人の心が皆様を温かくお迎え致します。

雪国秋田を代表する横手の「かまくら」は、四百年以上の歴史を持ち、毎年二月十五・十六日に行われる詩情豊かな民俗行事です。

直径約四メートル、高さ約三メートルの雪室の中に水神様を祭り、お神酒、甘酒、餅などを供えます。かまくらに灯が点ると雪景色の中にほのぼのとあかりがもれて、雪の白色は明るさを増します。

中から子供たちが、「はいってたんせ」「おがんでたんせ」「あがつてたんせ」と呼びかける様子は、雪深い東北の素朴な行事の習わしとして受け継がれています。

横手の「かまくら」



12月

(実施)

★日本橋プラザビル
イベントスペース

●12月3日～5日

東村(福島県)

東村特産品物産展(1)

●12月24日～25日

松尾八幡平観光協会(岩手県)

八幡平ウインターシーズン

誘客キャンペーン(2)

★ふるさと情報プラザ

●12月1日～5日

今治市(愛媛県)

いまばりタオル 冬のギフト展(3)

●12月8日～12日

筑後市(福岡県)

久留米餅の展示・販売展



2月

(予定)

★日本橋プラザビル
イベントスペース

●2月3日～5日

伊勢市(三重県)

●2月23日～24日

仙南村(秋田県)

●2月25日

下仁田町(群馬県)

★ふるさと情報プラザ

●2月2日～6日

高知県

●2月9日～10日

南会津郡(福島県)

●2月18日～20日

村上市(新潟県)

●2月25日～27日

君津市(千葉県)

【編集後記】

▼2月号は、深刻化している少子化問題を特集のテーマに取り上げ、全国各地で展開されている主な少子化対策の事例を紹介した。少子化問題は、女性の社会進出が背景にあり、各地で取り組まれている対策は子育て支援が柱だが、抜本的な対策には至っていないのが実情だ。

▼少子化はわが国だけではなく、世界中でも先進国を中心に共通の問題となっており、有効策の模索が続けられている。子どもを安心して生み、育てられる環境整備から教育対策、それに都市部での住環境整備、地域ぐるみによるサポートのあり方まで、広範囲で複合的な施策の展開が必要に迫られている。

▼そうした中で、全国一の出生率を誇る鹿児島県和泊町の対策が目についた。生産性の高い農業という安定した産業基盤、それに若夫婦を地域で守り、助けるコミュニティの定着・確立が、「安心、夢、ゆとり」をもたらしている。子育ての経済的負担の軽減だけでなく、女性の社会進出に合わせて社会システムを改革していくことが今、求められていると言えそうだ。

(沢)

【3月号予告】

特集Ⅱ スポーツとまちづくり

地域づくり2月号

平成16年2月1日発行 編集・発行財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

印刷・製本/株式会社九井工文社

手に汗にぎる選ぶくじ

ロトも買った？

ナンバーズにした。



LOTO 6
ロトシックス

MINI LOTO
ミニロト

NUMBERS
ナンバーズ

個性が光る3タイプそろって毎日・好評発売中。
お買い求めは、数字選択式宝くじのロゴマークのある売り場で。



このマークのある銀行のATMでも購入できます。
(その銀行のキャッシュカードが必要です。)

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団法人 **日本宝くじ協会**

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

宝くじのホームページ

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>